

令和5(2023)年度  
文部科学省「青少年国際交流推進事業」委託事業

# 日独青少年指導者セミナー

A1・A2

## 事業報告書



National Institution For Youth Education  
国立青少年教育振興機構



# 目次

事業概要	1
------	---

## <派遣事業報告>

1. A1参加者名簿	4
2. A1日程	5
3. A1ダイジェスト	6
4. A1学習成果発表会	12
5. 個人レポート	20
6. A2参加者名簿	27
7. A2日程	28
8. A2ダイジェスト	29
9. A2学習成果発表会	36
10. 個人レポート	46
11. A1・A2参加者アンケート	53
12. A1・A2成果と課題	54

## <受入事業報告>

1. A1参加者名簿	58
2. A1日程	59
3. A1ダイジェスト	60
4. A1学習成果発表会	66
5. A2参加者名簿	77
6. A2日程	78
7. A2ダイジェスト	79
8. A2学習成果発表会	85
9. A1・A2成果と課題	93



## 事業概要

### 1. 事業趣旨

日本とドイツとの青少年教育の現状や取組を理解し、両国の指導者が意見交換することを通して、青少年教育指導者の資質や能力の向上を図る。

### 2. 実施関係機関

#### (1) 主催

日本：文部科学省

ドイツ：家庭・高齢者・女性・青少年省

#### (2) 実施

日本：独立行政法人国立青少年教育振興機構

ドイツ：A1 ドイツ連邦共和国国際ユースワーク専門機関

A2 ベルリン日独センター

### 3. 研修テーマ

共通テーマ：社会の課題や変化に対応するための青少年を対象とした取り組み

A1 テーマ：若者を取り巻くメディア環境 –課題と解決に向けた取り組み–

A2 テーマ：子どもと若者の貧困 –課題と解決に向けた取り組み–

### 4. 参加人数

#### (1) 派遣

A1：6名、引率者1名

A2：7名、引率者1名

#### (2) 受入

A1：8名、引率者1名

A2：8名、引率者1名

### 5. 日程

#### (1) 派遣

事前研修 9月30日(土) ※オンラインで開催

派遣 10月29日(日)～11月12日(日) 15日間

#### (2) 受入

日本受入 6月3日(土)～6月17日(土) 15日間



# 派遣事業報告

1. A1参加者名簿

	氏名	所属 役職
団長	藤原 一成	国立中央青少年交流の家 所長
1	大家 恵利菜	品川区立富士見台児童センター 児童指導
2	柿沼 由佳	千葉県消費者生活相談員の会 会長
3	狩谷 順子	国立磐梯青少年交流の家 総務係員
4	田宮 佑菜	富士フィルムロジスティクス株式会社 物流企画
5	西岡 敬三	国立淡路青少年交流の家 所長
6	道上 裕子	NPO 法人豊中市青少年野外活動協会 豊中市立青少年自然の家わっぱる 所長



A1日独青少年指導者セミナー日本団



## 2. A 1日程

月 日	滞在地	時間	プログラム
10月28日 (土)	千葉	夜	成田国際空港 発
10月29日 (日)	フランクフルト ケルン	午前 午後	フランクフルト国際空港 着 ケルンへ移動 打ち合わせ
10月30日 (月)	ケルン 及び ボン	午前 午後 夜	講義:ドイツにおける青少年援助と青少年政策の役割と仕 組み 団別オリエンテーション 歓迎夕食会
10月31日 (火)	ケルン	午前 午後	訪問:ノルトライン=ヴェストファーレン州若者メディア 文化機関 訪問:ユースセンター・ドット・デジタル 団ミーティング
11月1日 (水)	ケルン 及び フュルト	午前 午後	フュルトへ移動 訪問:ユースメディアセンター・コネクト 地方プログラムオリエンテーション
11月2日 (木)	フュルト	午前 午後	訪問:フュルト市庁舎 訪問:登記社団 FabLab フュルト地方 団ミーティング
11月3日 (金)	ニュルンベルク 及び フュルト	午前 午後 夜	訪問:ニュルンベルク工科大学 訪問:Isento プロジェクト Pib 団ミーティング ホストファミリー対面式、ホームステイ
11月4日 (土)	フュルト 及び その近郊	終日	ホームステイ
11月5日 (日)	フュルト	午前 午後	ホームステイ ホストファミリーとの昼食会 自主研修 団ミーティング
11月6日 (月)	フュルト 及び ニュルンベルク	午前 午後	訪問:ツィルンドルフ中等学校 訪問:ミッテルフランケン地方メディア専門相談機関 パラボル・メディアセンター
11月7日 (火)	フュルト ベルリン	午前 午後	ベルリンへ移動 団ミーティング、学習成果発表会準備
11月8日 (水)	ベルリン	終日	団ミーティング、自主研修
11月9日 (木)	ベルリン	午前 午後	学習成果発表会準備 日独青少年指導者セミナー50周年記念会議 学習成果発表会 ドイツ団との意見交換
11月10日 (金)	ベルリン	午前 午後	ドイツ団との意見交換 日独青少年指導者セミナー50周年記念式典
11月11日 (土)	ベルリン	午後	ベルリン国際空港 発
11月12日 (日)	千葉	午後	成田国際空港 着

### 3. A1ダイジェスト

#### 2023年度 日独指導者セミナー（A1）ダイジェスト テーマ「若者を取り巻くメディア環境 ～課題と解決に向けた取り組み～」

派遣研修：2023年10月28日（土）～11月12日（日）

派遣渡航先：ケルン、フュルト、ベルリン

受入機関：ドイツ連邦共和国国際ユースワーク専門機関（IJAB）・ベルリン日独センター（JDZB）

事業担当：クラウディア=ミエツォフスキ（IJAB）、ハシユケ暁子

#### 10月30日（月）ケルン

##### 【登記社団ドイツ連邦共和国国際ユースワーク機関（IJAB）】

講演：「ドイツにおける青少年援助と  
青少年政策の役割と仕組み」

講師：クラウディア=ミエツォフスキ

A1 テーマ講演：「若者を取り巻くメディア環境  
- 課題と解決に向けた取り組み」

講師：ダニエル・ハインツ（登記社団ノルトラ  
イン=ヴェストファーレン州若者メディ  
ア文化機関



##### 【ケルンやケルン周辺に住む過年度団員との歓迎夕食会】

過年度のドイツ団との交流で、ドイツ研修の期待が高まった。



10月31日(火) ケルン

【ノルトライン=ヴェストファーレン州若者メディア文化機関訪問】

取り組みの紹介をお聞きし、職員との意見交換及び実際に事業の一部を体験した。



【ユースセンター・ドット・デジタル訪問】

ユースセンターの取組を学び、若者編集部代表者と意見交換を行った。



11月1日(水) ケルン(移動) /フルト

【ユースメディアセンター・コネクト訪問】

子ども、若者、教育関係者、学校を対象としたメディア教育の取組を学んだ。



11月2日(木) フルト

【フルト市庁舎訪問】

フルト市社会・青年・文化担当官へのご挨拶と市庁舎見学を行った。



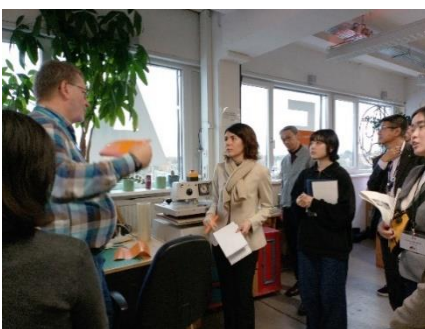
【事業の紹介：Playing Culture (プレイイング・カルチャー)】

ユダヤ博物館との共同プロジェクトの紹介及び実際にゲームを体験した。



【登記社団 FabLab フュルト地方を訪問】

本物の体験ができるクリエイティブな交流の場を見学した。



11月3日 (金) ニュルンベルク/フュルト

【ニュルンベルク工科大学訪問】

人工知能を活用したソーシャルワークやオンライン相談の取組を学んだ。



【Isento | プロジェクト Pib 訪問】

教育におけるロボット工学と人工知能の活用方法について学んだ。



## 11月4日(土) フュルトとその近辺

【ホストファミリーデー】

周辺の観光、サイクリングや料理などホストファミリーと交流した。



## 11月5日(日) フュルト

【ホストファミリーと昼食・日本団出し物披露】

和やかな昼食後、日本団の出し物としてラジオ体操を行いホストファミリーと交流した。



## 11月6日(月) フュルト/ニュルンベルク

【ツィルンドルフ中学校訪問】

授業におけるメディア教育の先駆的な取り組みを行っているモデル校の授業の見学及び交流



【ミッテルフランケン地方メディア専門相談機関およびパラボル・メディアセンターを訪問】

就業前教育におけるeスポーツとメディア教育について学び、実際の取組を元に意見交換を行った。



## 11月7日(火) フュルト(移動) / ベルリン

### 【移動及び日本団ミーティング】

フュルトでの地方プログラムを終えベルリンへ移動。成果発表会に向け日本団ミーティングを行った。



## 11月8日(水) ベルリン

### 【自主研修】

各自でベルリンを散策し、休養をとった。



## 11月9日(木) ベルリン

### 【日独青少年指導者セミナー50周年記念会議】

ベルリン日独センターにて50周年記念会議に出席し、ドイツ団や様々な機関の方と交流した。



### 【日本団による学習成果発表会(全体会)】

研修の学習成果を発表した。



【日独団員による意見交換会：ドイツ団との交流とディスカッション】

ドイツ団とメディア教育について意見交換を行った。(10日の午前中も同様)



11月10日(金) ベルリン

【日独青少年指導者セミナー50周年記念式典】

式典に出席し、日本芸能の鑑賞や出席者との交流を楽しんだ。



4. A 1 学習成果発表会

2023年度 日独青少年指導者セミナー  
Deutsch-Japanisches Studienprogramm für Fachkräfte der Kinder- und  
Jugendhilfe 2023

Das mediale Umfeld junger Menschen: Herausforderungen und  
Lösungsansätze



若者を取り巻くメディア環境  
課題と解決に向けた取り組み

2023年10月28日(日)～11月12日(日)  
29. Oktober bis 11. November 2023  
A 1

Ziele	目的
<ul style="list-style-type: none"><li>• Vertieftes Verständnis für Kinder- und Jugendarbeit und Angebote in Japan und Deutschland</li><li>• Förderung von Kompetenzen und Fähigkeiten der Fachkräfte durch deutsch-japanischen Austausch</li><li>• Einblicke und Meinungs austausch mit Experten zu den Themen „Mediale Herausforderungen und Lösungsansätze“ sowie „Kinder- und Jugendarbeit in Zeiten des digitalen Wandels“</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 日本とドイツとの青少年教育の現状や取組を理解する</li><li>• 両国の指導者が意見交換することを通して、青少年教育指導者の資質や能力の向上を図る</li><li>• メディアに関する課題とその解決への取り組み、及び、メディア環境の変化に対応する青少年教育の取り組み等について学び、専門家との意見交換を行う</li></ul>



Vortrag 1 - 30.10.2023

講演1 10.30

Aufgaben und Strukturen der Jugendhilfe und Jugendpolitik in Deutschland

Claudia Mierzowski (IJAB - Fachstelle für Internationale Jugendarbeit der Bundesrepublik Deutschland e.V.)

- Gesetzliche Grundlage für Stärkung von Medienkompetenz
- Fokus verlagert sich von Schutz zu mehr Eigenverantwortung und Selbstbestimmung
- In Japan gilt das Erlernen von Informationskompetenz als Grundlage
- Alle sind Vermittler von Medienkompetenz

ドイツにおける青少年援助と青少年政策の役割と仕組み

クラウディア・ミアツォフスキ氏  
(ドイツ連邦共和国国際ユースワーク専門機関)

- メディアリテラシーの育成を法律で規定
- 保護から自律へシフトチェンジ
- 日本は情報活用能力が学習の基盤
- 誰もがメディアリテラシーの担い手

Vortrag 2 – 30.10.2023

講演2 10.30

Das mediale Umfeld junger Menschen – Herausforderungen und Lösungsansätze

Daniel Heinz

- Ähnliche Herausforderungen in Japan und Deutschland
- Unterschiede
  - Bildung im Elementarbereich
  - Breites Angebot in der außerschulischen Bildung
- Fehlendes Fachwissen für die Erarbeitung von Lösungsansätze

若者を取り巻くメディア環境 - 課題と解決に向けた取り組み

ダニエル・ハインツ氏

- 日独とも課題は共通
- 相違点
  - 就学前教育
  - 学校外教育の充実
- 解決方法についての知識不足

### Fachbesuch 3 – 31.10.2023

### 講演 3 10.31

Fachstelle für Jugendmedienkultur  
NRW e.V.

Linda Scholz

- Digitale Spiele zur Vermittlung von Bildungsinhalten
- Vielfältige Jugendangebote zu Themen wie Coding, Engineering und Internetkompetenz
- Inklusion

ノルトライン=ヴェストファーレン州若者メディア文化機関

リンダ・ショルツ氏

- ゲームを排除するのではなく、教育ツールとして活用
- コーディング、工学、ネットリテラシーなど幅広く学べるツールを提供
- インクルージョン



### Fachbesuch 4 – 31.10.2023

### 講演 4 10.31

Jugendmedienzentrum.digital

Daniel Heimbach (Einrichtungsleiter)

- Kinder und Jugendliche haben freien Zugang zu verschiedenen Angeboten wie beispielsweise Musikproduktion und Videobearbeitung
- Förderung von Selbstbestimmung
- Meinung von Kindern und Jugendlichen wird als wichtig erachtet
- Zyklus (Wissensvermittlung an die nächste Generation)

ユースセンター・ドット・デジタル

所長 ダニエル・ハインバッハ氏

- 音楽や動画編集などを学ぶ環境に、青少年が平等にアクセスできる
- 自己決定能力の育成をサポート
- こどもの意見を積極的に取り入れる
- 循環（大人からこどもへ、こどもから次世代へ）



Fachbesuch 5 – 01.11.2023

講演5 11.1

Jugendmedienzentrum Connect  
Florian Seidel (Einrichtungsleiter)

ユースメディアセンター・コネクト  
所長 フロリアン・ザイデル氏

- Digitale Resilienz aufbauen
- Selbstbestimmtes Handeln fördern, Wissen weitergeben und gesellschaftliche Teilhabe von jungen Menschen fördern
- Mit den Jugendlichen auf Augenhöhe diskutieren
- Eltern in den Lernprozess mit einbinden und zwischen den Generationen vermitteln

- デジタルレジリエンスの習得
- 自己決定能力を養い、習得した技術を伝達、若者の社会参画に繋げる
- 問題に対して子どもたちと同じ目線で議論
- 保護者へのアプローチも行うことで、世代間を繋げる仲介役を担う



Fachbesuch 6 – 02.11.2023

講演6 11.2

Playing Culture  
Gemeinsames Projekt mit dem  
Jüdischen Museum Franken  
Benjamin Herrmann

Playing Culture  
ユダヤ博物館共同プロジェクト  
ベンヤミン・ヘアマン氏

- Discover und Create
- Technologien erlernen und Lernräumen schaffen
- Gesicherte Lernräume schaffen und verantwortungsbewusstes Handeln der Kinder und Jugendlichen fördern
- Internationale Vernetzung mithilfe von digitalen Spielen

- ディスカバーとクリエイター
- テクノロジーの習得及び教育の場
- 学ぶ環境の整備と子どもたちの責任ある行動
- 世界中の人々を繋げるデジタルゲーム

Fachbesuch 7 – 02.11.2023

講演 7 11.2

FabLab Region Nürnberg e.V.

Roland Möltner  
Rainer Keil  
Heinz Blättner

登記団体 FabLab ニュルンベルク地方

ローラント・メルトナー氏  
ライナー・カイル氏  
ハインツ・ブレトナー氏

- Freier Zugang für alle
  - Praktische Erfahrungen
  - Angebote, die an die Interessen der Kinder und Jugendlichen anknüpfen
  - Kooperation mit Schulen
  - Ehrenamtliche bringen Expertise und Leidenschaft mit
- 誰でも利用できる環境
  - 本物の体験
  - こどもたちの興味関心に沿った活動
  - 学校との連携
  - 専門性をもったボランティアの方の情熱

Fachbesuch 8 – 03.11.2023

講演 8 11.3

Technische Hochschule Nürnberg –  
Institut für E-Beratung

Prof. Dr. Robert Lehmann

ニュルンベルク工科大学 オンライン相談  
研究所

教授 ローバート・レーマン氏

- Weiterentwicklung von Künstlicher Intelligenz
  - Kompetenzentwicklung für den Einsatz von KI in der Online-Beratung
  - Förderung der Akzeptanz von KI-gestützten Systemen
- AIの発展
  - 活用するための能力開発
  - 理解者を増やす

Fachbesuch 9 – 03.11.2023

講演9 11.3

Isento - Projekt Pib

Shota Okujava (Geschäftsführer)

- Lernen durch Praxis
- Eigene Zielsetzung
- Beispiele aus Japan

Isento プロジェクト Pib

代表取締役 ショウタ・オクジャヴァ氏

- 体験をとおした学び
- 自分でゴールを考える
- 日本の事例



Fachbesuch 10 – 06.11.2023

講演10 11.6

Mittelschule Zirndorf

Karin Polinski

Christiane Werkmeister

- Unterrichtsbesuch einer sechsten Klasse, in der allen Schüler\*innen ein digitales Endgerät zur Verfügung gestellt wird
- Große Veränderungen im Bildungswesen
- Herausforderungen für die Zukunft

ツィルンドルフ中等学校

カーリン・ポリンツキー氏

クリスティアーネ・ヴェルクマイスター氏

- 一人1台のデジタル端末を活用した小学校6年生の国語と宿題の授業を見学
- デジタルが開く学びの多様性とそれにかかるコスト
- 教育環境を変革させるもの
- 今後の課題



Medienfachberatung Mittelfranken und  
Medienzentrum Parabol

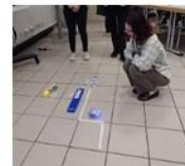
Veit Hartung  
Katharina Hierl

- Medienbildung durch “Jugendkultur” wie eSport und “Medienbildung im Elementarbereich”
- Stärkung von Kompetenzen mithilfe von „Jugendkultur“ wie eSports
- “Frühkindliche Medienbildung“ und Unterstützung von Familien
- Weiterentwicklung der frühkindlichen Medienbildung in Japan und Deutschland

ミッテルフランケン地方メディア専門相談機  
関およびパラボル・メディアセンター

ファイト・ハートウング氏  
カタリナ・ヒール氏

- eスポーツ等「若者カルチャー」を活用したメディア教育や幼児等「早期メディア教育」の実践
- eスポーツ等「若者カルチャー」を活用したメディア教育がはぐくむもの
- 幼児等「早期メディア教育」と家庭支援
- 発展のための日独の取り組み



Erkenntnisse

Welche Einstellungen und Kompetenzen müssen Fachkräfte der Kinder- und Jugendarbeit in Zukunft vorweisen?

- Positive Wahrnehmung von gesellschaftlichen Veränderungen
- Etablierung einer eigenen Bildungsphilosophie
- Gesellschaftliche Teilhabe und Stärkung von Kindern und Jugendlichen

提言

これからの指導者像

- 社会の変化をポジティブに捉える
- 自らの教育哲学の構築
- こども・若者の社会参画とエンパワーメント

Vielen Dank für Ihre Aufmerksamkeit! ご清聴ありがとうございました。

Wir danken allen Beteiligten des  
des deutsch-japanischen Fachkräfteaustausch!

関係者の皆様に  
心から感謝いたします。



■氏名：大家 恵利菜

■勤務先（役職）：品川区子ども未来部子ども育成課富士見台児童センター

■現在の仕事内容：児童指導として児童館で乳幼児親子から小学生、中高生の居場所提供、プログラムの実施、相談対応など

■ドイツで学習したこと

幼少期からメディア教育に力を入れており、デジタル機器やインターネットの使い方、またオンラインでのコミュニケーションの取り方などを幼少期のうちから指導をしていることに驚いた。コンピューターゲームやSNSを悪とするのではなく、危険性やリスクを出来るだけ早い段階で理解し、上手に活用出来るように指導することが重要ということを知った。また当事者である子どもだけに伝えるのではなく、その保護者にも危険性や安全な使い方を理解してもらい、子どもと保護者の間に入り文化を繋げていくというのはとても興味深かった。

子どもたちの声を聞くこと、若者の声が反映されることを大事にしていること、幼少期からの民主主義教育や、若者の政治への関心など、学校外の青少年教育においてドイツが力を入れている点について学ぶことが出来た。

■ドイツでの学習をどのように活かしたか

今回のドイツ訪問でメディアとの付き合い方だけでなく、子ども・若者と関わる職員の意識の高さや、子どもと一緒に創り上げていく事業の取り組み方、専門性の高い設備、施設の多様な運用形態、若者文化を発信するユースセンターの重要性など、非常にたくさんを知った。特にインターネットやゲームとの付き合い方については、児童センターでも度々話題になっており、遊びや仲間作りのツールである一方で、トラブルが付き物である。今回訪問したユースセンターでは、問題が起きてから職員が指導をするだけでなく、デジタルレジリエンスの習得を目標に子どもと楽しみながらルール作りや指導をしていることは非常に興味深かった。帰国後、職場で新たな取り組みなどはまだ出来ていないが、今後仕事の企画をする際や子どもたちに指導をしていく際に参考にしたい考え方だと感じた。ゲーム等を悪とするのではなく、ポジティブな体験を伝えながら、職員として子どもと保護者の仲介役を務めていきたい。

今回訪問したどの施設でも、本物の機材を数多く揃えていることに驚いた。ゲームPCなどの機器や、録音・録画機材、3Dプリンター、動画作成のための部屋など、子どもたち、若者たちが本物に触れる機会を大切にしており、大人でも羨ましいと思うような設備だった。自分たちでは中々アクセス出来ないものに対して、ユースセンターや様々な施設が場所や手段を提供することを大事にしており、居場所以外の役割も体感することが出来た。またそれらは趣味や娯楽として楽しむだけでなく、認めてもらうこと、仲間に技術を伝えることへと繋がり、成功体験が社会参画に繋がる、というドイツの考えに非常に感銘を受けた。予算も限られている中で児童センターに高価な機材を揃えることは容易なことではないが、その先の未来が社会へ還元されるという考えは良いものだと感じた。日本ではまだユースセンターやユースという言葉の認識が弱い、その可能性を今回のドイツ訪問で強く感じる事が出来た。

ドイツで面白いと感じた取り組みや設備は、課題解決のためや、若者たちの声から生まれたものなど、実施や設置まで時間をかけて丁寧に計画を立てて実施しているものが多く、職場で突発的に実施することは難しい。そのため、まずはドイツで感じたことや、児童センターとドイツのユースセンターの違いなどを職員へ発信するところから少しずつ取り組んでいきたい。品川区では新たに若者支援施設を作る構想が始まったため、ドイツでユースセンターを訪問出来たことはとても刺激になった。これからの児童センターでの職務や若者施設構想に少しでも力になれるよう、学んだことや得た経験を自分だけのものにせず、職員へ発信し、品川区全体の子ども若者支援に繋げていきたい。

■今度行いたいこと

メディアのテーマに関わらず、青少年教育に携わる仕事をする上で「考え続けることが大事」という話しが印象に残った。子どもたちの居場所の在り方や、自己実現を社会参画に繋げるための多様なプログラムなど、自分が所属する児童センターでも意識をしていきたいと感じた。訪問先で自身の仕事について楽しそうに紹介される皆さんや、2週間共に過ごした日本団の皆さんとの交流を経て自分の仕事への思いも見つめ直すことが出来た。目の前の子どもに対しても、日々の業務に対しても情熱を持って仕事をしていきたい。また今後も研修での学びを忘れずに、広い視野を持って職務にあたりたい。



■氏名：柿沼 由佳

■勤務先(役職)：日本女子大学(学術研究員)、千葉県消費生活相談員の会(会長)

■現在の仕事内容：消費者問題(特にネットトラブル)の研究、消費生活相談員、国の研究会委員等

### ■ドイツで学習したこと

テーマ「社会の課題や変化に対応するための青少年を対象とした取り組み」

A1：若者を取り巻くメディア環境 - 課題と解決に向けた取り組み

- ・日本とドイツとの青少年教育の現状や取組の理解
- ・両国の指導者が意見交換することを通して、青少年教育指導者の資質や能力の向上を図る
- ・メディアに関する課題とその解決への取り組み、及び、メディア環境の変化に対応する青少年教育の取り組み等について学び、専門家との意見交換を行う

### ■ドイツでの学習をどのように活かしたか。

子どもを取り巻く、メディア環境の課題としては、ゲーム障害、ダークパターン、フェイクニュース、などがあげられ、若者を取り巻く課題は日本と共通点が多いことがわかりました。

ドイツは青少年のメディアリテラシーについて法律で明記され政策項目の一つとされていますが、日本では残念ながら法律での規定はありません。日本の学校において情報活用能力の学習は行っていますが、それだけでは足りてるとはいえず、ネットを通じたトラブルが起きている。家庭においてもメディアリテラシーを身に付けさせるまでの知識を保護者は持っていないのが現状です。

ドイツでは学校での学びの場や経験だけでなく、学校外でのメディアリテラシーを学ぶ機会があります。地域に支援する場や支援してくれる人がいます。

本研修において多くのメディアリテラシーの担い手に出会いました。中学生、高校生などの若者やリタイアメントとした高齢者など様々な人々がかかわっていますが、皆自分の行っていることに誇りをもち何よりも楽しんで取り組んでいることがうかがわれました。また、子どもたちの意見を受け入れて自発的に行動させる気風も感じられました。単にメディア環境において保護するだけではなく、自らがどのようにネットなどを利用していけばよいのか理解し自律する力を身につける力を養い、さらに就学前の子どもからメディア教育を行う重要性を上げ実践していました。その学びが、地域や社会での次世代を担う力を身につけることにもなっています。

日本では、子どもたちは放課後や休日は塾や習い事が忙しく、学校外の青少年活動に参加する機会はイベントに過ぎず課題と感じました。また、青少年の意見を聞くことまではしても、指導者がその意見を覆したり、指導者が失敗を恐れて任せてやらせてもらうところまでには至っていません。持続可能性の観点からも日本で欠如している一要因と思いました。

青少年を導くものとして、子どもたちにメディアリテラシーを育ませるためには、トラブル解決法を理解し、また消費分野における動向にも視野を広げて検討していくことが必要です。まずは子どもと同じ目線でメディアについて向き合い、講座を実施するようしていくこと、指導者仲間を増やしていくように努めたい。

### ■全体を通して今後行いたいこと

ドイツにおけるメディアリテラシーについて、今後も研究を継続して行うとともに、メディアリテラシーと関わりのある消費者教育、金銭教育の分野においても調査・研究を行いたい。特にドイツはキャッシュレス決済が日本以上に使われていない。推進を阻んでいるものは何なのか調べていきたい。

■氏名：狩谷 順子

■勤務先(役職)：国立磐梯青少年交流の家 総務係員

■現在の仕事内容：本部及び外部機関との連絡調整、人事に関することを担当

### ■ドイツで学習したこと

#### ①メディアのプラスの面に注目した学習

ドイツではメディアに触れることをマイナスに捉えるのではなく、若者が社会参画するための一つのツールとして捉えている。若者の社会参画とは自分で考える力を身につけ、自己決定し、行動を具体的に実施し、社会を形成することである。自分で考える力を身につけるためには、物事の本質を見極め、理論的に思考する「クリティカル・シンキング(批判的思考)」を身につける必要があることが研修を通してわかった。

#### ②「得意」を活かす教育と専門性の高い支援者

指導者や青少年教育団体に所属する若者との対話の中で、若者は課外活動を通じて自分の特技や得意なことを発見し、将来に結びつけていることがわかった。メディア教育において、青少年が自分の興味・関心に沿った学習をするためには、本物の体験ができる場の提供と支援者の高い専門性が必要であることがわかった。専門性とは、メディアの特性を理解し活用できることやデジタル機器を活用できる技術を習得していること、それらを教育に結び付けられることが挙げられる。

### ■ドイツでの学習をどのように活かしたか

#### ①研修報告会の実施

国立磐梯青少年交流の家において研修報告会を実施した。報告会には、教員や大学職員が出席した。研修で学習したことや今後活かしたいことを中心に、ドイツの文化や歴史、出会った人々と話す中で感じられた価値観を実際の経験を踏まえながら発表を行った。質問の時間を設け、ドイツの学校における放課後の課外活動の様子やドイツと日本におけるメディア教育の捉え方の違い等の質問があった。課外活動では青少年が部活動ではなく地域の青少年団体に所属して活動している事例やドイツではメディアを活用することで、学校においては学習を深め、効率的に授業を進めることができ、青少年教育団体においてはクリエイティブな活動に活かしていることを伝えた。今回の発表のみならず、業務に活かせることがあればその都度職員同士で話し合い、より良い施設運営のために役立てていきたい。(写真：報告会の様子)



#### ②メディアの適切な活用方法を広報活動に活かす

自分自身、SNS やインターネットの情報に影響を受けてしまうことがある。メディア教育の支援者として、まずは自らが気づくことが第一歩であるとドイツ団との意見交換の際に学ぶことができ、なぜ影響を受けてしまうのか考えるきっかけとなった。

国立磐梯青少年交流の家では、ホームページやSNS を活用して広報活動を行っている。閲覧数を増やすための方法や記事を掲載する上での注意点など、メディアの特性を理解した上での広報活動が必要であると考えているため、メディアへの適切な接し方を学習し、適切な活用方法を身につけ広報業務に役立てたい。

#### ③メディア教育に関する研修の提案

メディア教育の重要性が高まる中、職員がデジタル機器の活用方法やメディアリテラシーを学ぶことのできる機会を増やす必要があると考えている。今回の研修において、メディアのプラスの面を学ぶことで、より深い学習に結びつくことがわかったため、メディアの活用方法を学べる研修を提案したい。また、ドイツにおいてデジタル機器を活用した学習や事業を実施する際に、使用について保護者の理解が得られにくいことが課題であるということがわかった。日本でも同様のことが考えられるため、保護者へのメディア教育を支援している事例も探していきたい。

メディア教育の重要性を考えることのできる青少年教育者や保護者が増えれば、青少年はメディアを活用した新しい取組を提案できる機会が増え、現在の学習をより深めることのできる可能性があるため、メディア教育に関する研修を推奨していきたい。

### ■今度行いたいこと

研修で訪れた登記社団 FabLab は、日本にも何箇所か拠点がある。そのようなメディア教育の推奨やテクノロジーに触れる機会を提供している団体を実際に訪れ、青少年教育者としてコネクションをつくり当施設の運営に役立てていきたい。

また、今回ドイツでの訪問先で出会った指導者の方々、ドイツ団の方々との貴重な繋がりを絶やさないように今後も連絡を取り合っていきたい。今後の交流の中で、日独の青少年教育をさらに発展させていけるように意見交換を行いたいと考える。

## ■氏名：田宮佑菜

■勤務先（役職）：富士フィルムロジスティクス株式会社（現：DMG 森精機株式会社）

■現在の仕事内容：工作機械会社の修理復旧部門にてアフターサービス業務に従事

## ■ドイツで学習したこと

- ・社会課題を解決するために教育がいかに重要かということ
- ・一見ネガティブに捉えがちなものを逆に活用する手法（例：ゲームを教育分野に取り入れる）
- ・教育によって次世代が形成され、更にその世代が後世へ伝えていくことにより、社会に好循環を生み出せるということ
- ・教育や社会貢献事業は一方通行ではなく、行う側と享受する側、相当にとって利益をもたらすものであるということ

同じ「青少年とメディア」というテーマに対する取り組みであっても、ドイツと日本では姿勢が全く異なるのが大変興味深かったです。具体的には日本ではメディアを排除しようとするのに対し、ドイツでは教育活動の一部として取り入れておりました。例えばメディアリテラシーに関する知識をゲームで習得できるようにする、などです。どちらが良いという話ではなく、日本式の「メディアから離れる能力を身に着ける」活動と、ドイツ式の「メディアを教育分野に活用する」という2要素が合わされば、より良い教育活動ができるのではと感じました。また、課題面では両国共通する点も多くあり、今後の交流促進と協力関係の更なる構築により、共に解決に向けて取り組んでいけるのではと感じました。

また、テーマとは逸れますが、「批判的思考を身に着けさせる」「子どもの自己決定を重視する」というお話を多くの訪問施設にて伺いました。一方的に大人から青少年へ教育するというのではなく、あくまでも青少年の意見を尊重した上で、上記のような姿勢が共通認識として青少年教育者の皆さんの中にある事に感銘を受けました。

## ■ドイツでの学習をどのように活かしたか

成果発表会をはじめとした学習内容の共有の場を設け、本テーマに関してまずは興味を持ってもらうように努めています。私自身も本事業に参加するまで日独の取り組みを詳しく知らず、知識に触れるきっかけ作りが必要だと感じているからです。私自身もメディアや青少年教育の専門家ではないので、周囲の人との話し合いを通じて理解を深め、新たな発見ができていますと感じています。

## ■今度行いたいこと

まず、メディアや青少年教育に関して日独の枠にとらわれず、その他の国々の状況や取り組みも学んでいきたいです。その為に関連書籍の精読や学びの場へ積極的に通う事をしたいと考えています。その上でアウトプットとして、実際にボランティアなどの団体にて青少年教育に関わる活動をしたいと考えています。

■氏名：西岡 敬三

■勤務先（役職）：独立行政法人青少年教育振興機構国立淡路青少年交流の家 所長

■現在の仕事内容：青少年の健全育成のために宿泊型施設への利用者の受入や教育事業を企画・立案・実施する等、施設を管理運営している。

■ドイツで学習したこと

① メディアに関する課題への組織的な取組

現代社会の喫緊の課題と位置づけ、法整備等連邦（国家）レベルでの教育の分野だけではない広範な展開がなされていた。具体的には、各中核都市には「ユースセンター」等が設置され、充実した施設と専門性の高い職員を有し、近隣学校や企業、団体等と連携しメディア教育のハブとして機能していると感じた。

② メディア教育について異なる日独の取組

ドイツにおいては、主に“社会教育”の領域でメディア教育を推進しており、取り扱う内容もSNS、ゲーム、音楽・ダンス、ロボット等子供の興味関心に沿ったテーマで、ポップカルチャーも積極的に活用している印象であった。“学校教育”において、規範を重視する日本との差異を感じたが、デジタル端末の普及等は日本が充実していると思われる。

③ 「早期メディア教育」への取組

“メディアリテラシー”を基本的な権利の1つと位置づけ、「メディアセンター」等の施設で0歳からの教育にも取り組んでいることは、ドイツの特徴であると感じた。親子で興味を持って学べるよう、昆虫型のロボットを使ったプログラミング体験や日本のキャラクターを活用したアニメーション作成体験等、熱意を持って創意工夫を凝らした教育活動が展開されている。

④ 専門性の高い人材育成への取組

ニュルンベルク工科大学では、同大学で社会学を学んだ者が地域の「ユースメディアセンター」の職員として勤務し、同大学生をインターンシップとして受け入れている。また、事業に参加した若者がボランティアやインターンシップでセンターの運営に参画する等実践的な人材育成が行われていると感じた。

⑤ 日独交流について

この度の研修は、日独青少年指導者セミナー50周年に当たる記念すべきものであり、現地で本研修事業の伝統と重要性を認識した。このような記念すべき交流団の一員であったことや日独友好の一助となったことを誇りに思う。

■ドイツでの学習をどのように活かしたか

① 情報の共有

上記で指摘したような現地視察や懇談等で得られる情報は大変貴重なものであり、体験によってのみもたらされるものである。体験活動の重要性を標榜している当所としては、まずは職員対象の報告会でメディア教育に関する情報共有を図り、青少年教育指導者を中心に更なる普及を考えている。特に日本でも野外体験活動の分野にICT技術を導入する研究もなされており、野外体験活動指導者への情報共有も重要であると考え、協議会加盟施設にこの分野で先導的な施設もあることより、近畿地区青少年教育施設協議会等への情報共有も模索している。

② 社会への情報発信

当所は青少年教育施設として学校を中心に年間約10万人が利用する施設であり、地域や学校、社会に対する影響力は小さくないと考える。今回のドイツで見学した様々な取組等メディア教育に関する知見は、積極的に発信していくことも当所の使命と考え、HPやSNS、あるいは利用団体の指導者にロコミ等で伝えていく。HPについては、次年度料金改定もありリニューアルを計画中であることより、「メディア教育」にかかるページを創設することも検討している。

③ 当所研修支援、教育事業等への活用

この度の研修で学んだ内容については、現地での取り組みそのものや、メディア教育への考え方や姿勢、指導者の育成等大いに活用できる内容であったと感じていることから、順次研修支援プログラムへの応用や教育事業企画のヒントとして利用を始めている。特にe-スポーツのような「若者カルチャー」をテーマにした教育事業を企画し、可能であればこの度訪問したユースメディアセンター等と連携し事業を実施できればと思い、現在事前調査を行っている。

■今度行いたいこと

① 国際理解の一助とする

実際に外国に長期滞在し交流を深めた経験を基に、2025 大阪関西万博を契機に、増えるであろう当所への外国からの利用者の受入に活かしたいと考えている。

② 本事業参加者募集勧奨する

この度は非常に価値のある体験機会を与えていただいたと感じていることより、次年度以降の参加者募集に尽力したいと考えている。

■氏名：道上裕子

■勤務先（役職）：NPO 法人豊中市青少年野外活動協会（豊中市立青少年自然の家わっぱる 所長）

■現在の仕事内容：自然の家の管理運営（利用対応・指導、森林・キャンプ場・宿泊棟を含む施設・設備の管理・整備・営繕、主催事業の企画・運営、ボランティア含むスタッフ育成、市担当部局との連絡・調整など）

■ドイツで学習したこと

ケルン、フルトでのメディア教育の取組事例を多く見せていただきました。タブレットを用いたゲームなども体験させていただきましたが、ゲームやネットなどに対する大人（指導者）の感覚がとてもポジティブだったことが印象的です。ゲームをしない私には、どの体験もとても新鮮でした。みんなで楽しく遊んだり使ったりする体験を通じて、どのような使い方が適切か、どのような危険があるかといった、いい面と悪い面の両方をバランスよく学び、メディアリテラシーを高められる環境を作っておられました。

各地のユースセンターは、日本の児童館のイメージに近いように感じましたが、児童館が小学生、または未就学児とその保護者を主な対象としているのに比べ、27歳までの青年を対象にしているところが多く、対象に合わせて、ライブ配信やeスポーツができる器材など、設備も十分に整えられていました。また、そこで働く方々は、専門的な教育を受けており、青少年の興味・関心に寄り添う姿勢と、自分たちは教育者だという強い思いを持っておられました。メディアに関する教育活動はもちろん、ゲームイベントなどの運営を青少年に任せるといった手法を通じて「自分の意見を持って社会参画ができる人」を育てるといった目的に向かっておられました。学校外の居場所（ハード・ソフト両面で）の充実と、教育のプロの配置は、不登校児童・生徒が増えている日本でこそ、実現する必要があるのではと感じました。

また、ディスカッションの時間には、「日本の民主主義教育はどのように行われているか？」という質問をよく聞かれました。民主主義という単語は、日常でも自分たちの活動でも使ったことがなく、自分がどのように学んできたかの記憶もなく、学校でどのように教えられているのかも知らず、考えたこともなかったということに気づかされました。

■ドイツでの学習をどのように活かしたか

- ①野外活動施設でのメディア教育というと、医療施設等と連携して、ネット依存の傾向にある子どもたちを対象とした、脱スマホキャンプの事例が各地で展開され始めています。いつかやってみたい、とぼんやり先延ばししていましたが、2025年度の事業実施に向けて必要な準備を具体的に進めることにしました。
- ②また、小中学校では1人1台タブレットを持っているという点を活かした、林間学校向けのプログラムを考えることにしました。来年4月に打ち合わせが始まる際には、提案できるように準備を進めています。野外に来たら野外体験を、と考える先生は多いですし、私もそのように考えていました。ドイツでたくさんの熱心な指導者の方々から、ポジティブなメディア体験事例をお聞きしたり、体験させていただき、メディア教育について理解が進んだと同時に、メディアと体験を対立して捉えるのではなく、補完し合う関係で考えるという視点を得ました。自然体験は「今ここ」で起こっていることを重視する活動で、メディア体験は「いつでもどこでも」再現可能な活動、というそれぞれの特性をうまく組み合わせ、教科教育にも役立つような展開を目指します。
- ③不登校の小中学生への支援策として市が実施している創造活動に、市内青少年団体とともに関わり始めたところです。2月には私たちの団体が実践の回です。さまざまな理由で学校教育の場を離れている子どもたちが、体験を通じて自己肯定感やレジリエンスを高められるよう、「学校外教育の指導者としての関わり方」を改めて考えていきます。
- ④職員（特に若い職員）に向けて、自分の意見を述べる機会を定期的に設けることにしました。12月には職員全員がそれぞれの業務に関する発表を行なうことはやってきましたが、それに加え、毎月の定例ミーティングでは、輪番で自分の関心のあるテーマについて考えて発表することを取り入れました。意見を述べることに慣れてきたら、自分の関心ではなく、社会的なテーマを設定していきたいと考えています。
- ⑤直接業務に直結しているわけではないですが、民主主義の歴史に関する動画視聴を始めました。

■今後行いたいこと

行ってみたいところは早く行く。やってみたいことはどんどんやる。

海外に出て、日本のことを知らないことにも気づきましたし、異なる文化や景色に出会ってドキドキわくわくする気持ちも感じました。日常に埋没しがちですが、計画的にチャレンジする時間を作って、自分を活性化させていきたいです。

ホストファミリーはじめ、知り合った方々とのご縁を大切にします。

とても親切にいただき、お世話になりました。これからもご縁を繋げていきたいです。



## 6. A2参加者名簿

	氏名	所属 役職
団長	北島 直幸	国立大洲青少年交流の家 次長
1	秋吉 和代	北九州市役所 子ども家庭局子ども総合センター 家庭復帰支援係 主任
2	栗国 宏文	沖縄県子ども生活福祉部保護・援護課 主任
3	池 由規香	高知県女性相談支援センター 女性相談員
4	川原 吉恵	東京都世田谷区教育委員会 教育政策・生涯学習部生涯学習課社会教育係 社会教育指導員（社会教育士／学芸員）
5	齊藤 ゆか	神奈川大学 人間科学部 教授
6	徳田 義盛	児童養護施設わこう 施設長
7	山本 由紀子	千葉県立特別支援学校流山高等学園 特別支援コーディネーター・副教務



A2日独指導者セミナー日本団

## 7. A2日程

月 日	滞在地	時間	プログラム
10月28日 (土)	千葉	夜	成田国際空港 発
10月29日 (日)	フランクフルト ケルン	午前 午後	フランクフルト国際空港 着 ケルンへ移動 打ち合わせ
10月30日 (月)	ケルン 及び ボン	午前 午後  夜	講義：ドイツにおける青少年援助と青少年政策の役割と 仕組み ワライン講義：子どもと若者の貧困～ドイツにおける現状と 課題 団別オリエンテーション 歓迎夕食会
10月31日 (火)	ライプツィヒ 及び アルテンブルク	午前 午後	ライプツィヒ・アルテンブルクへ移動 団ミーティング
11月1日 (水)	アルテンブルク	午前 午後	訪問：アルテンブルク郡若者職業サービスセンターLevel3 訪問：州立エーリヒ・メーダー学校
11月2日 (木)	アルテンブルク	午前 午後	訪問：登記社団福祉協会イノヴァ 訪問：ヨハネ騎士団災害支援 北アルテンブルク地区子ど も・若者居場所所属サンバチーム打楽器隊「コモ・ヴ ェント」
11月3日 (金)	アルテンブルク 及び ベルリン	午前 午後	訪問：アルテンブルク郡庁社会福祉・青少年・保健局 ベルリンへ移動 ホストファミリー対面式、ホームステイ
11月4日 (土)	ベルリン 及び その近郊	終日	ホームステイ
11月5日 (日)	ベルリン	午前 午後	ホームステイ ホストファミリーとの茶話会
11月6日 (月)	ベルリン	午前  午後	訪問：ベルリン市ベタニエン芸術家会館内 北クロイツベ ルク地区親子グループ保育施設「プレイルーム」 訪問：小学生プロジェクト「ベタニエン」 訪問：ベルリン州リヒテンベルク区役所青少年局 訪問：子どもの家ベルリン・マークブランデンベルク
11月7日 (火)	ベルリン	午前 午後	懇談：養育援助における育児・家族相談の位置付け 団ミーティング、学習成果発表会準備
11月8日 (水)	ベルリン	終日	団ミーティング、自主研修
11月9日 (木)	ベルリン	午前 午後	団ミーティング、学習成果発表会 日独青少年指導者セミナー50周年記念会議 学習成果発表会 ドイツ団との意見交換
11月10日 (金)	ベルリン	午前 午後	ドイツ団との意見交換 日独青少年指導者セミナー50周年記念式典
11月11日 (土)	ベルリン	午後	ベルリン国際空港 発
11月12日 (日)	千葉	午後	成田国際空港 着



## 8. A2ダイジェスト

「社会の課題や変化に対応するための青少年を対象とした取り組み」  
A2 テーマ：「子どもと若者の貧困 - 課題と解決に向けた取り組み」

事前研修：2023年9月30日（土） オンライン（ZOOM）  
派遣研修：2023年10月29日（日）～11月12日（日）  
・渡航先：ケルン、アルテンブルク、ベルリン  
・受入機関：ベルリン日独センター  
・事業担当：青少年交流部 三浦なうか氏、牧野ひとみ氏、牛込麻奈氏  
・通訳：梶村昌世氏

### 事前研修

日時：9月30日（土）

内容：自己紹介、事業説明、講義、過年度参加者の体験談、団ミーティング

講義：「ドイツに関する基礎知識」

講師：マライ・メントライン氏（Zweites Deutsches Fernsehen プロデューサー）

### 派遣研修

【移動（日本～ドイツ）】

日時：10月28日（土）

場所：羽田空港～ヘルシンキ空港～フランクフルト空港



【ケルン】

日時：10月29日（日）

内容：打ち合わせ（自己紹介と日程確認）

説明：ベルリン日独センター・青少年交流部長 三浦なうか氏



【ケルン】

日時：10月30日（月）

訪問：ドイツ連邦共和国国際ユースワーク専門機関（イヤップ）

講義：「ドイツにおける青少年援助と青少年政策の役割と仕組み」

講師：クラウディア・ミアツォフスキー氏（イヤップ職員）

内容：ドイツにおける青少年援助について学んだ。現在のドイツの貧困状況や青少年援助のデジタル化や多様性などの現状、国としての連邦制の仕組みや自治体の役割、青少年援助の使命と目的、構造など日本との違いを詳しく講義で知ることができた。活発な質疑応答が行われ、ドイツと日本の制度や仕組みとの基本的な違いを学ぶことができた。



オンライン講義：「子どもと若者の貧困 ～ ドイツにおける現状と課題」

講師：ズザンネ・ボーコフスキ教授（マクデブルク・シュテンダール専門大学 教育・研究・国際担当副学長）

内容：ドイツにおける相対的貧困について、貧困に陥る理由などを学び、子どもの貧困の構造的なリスク、実証的な影響など詳しく知ることができた。また、社会法典第2編に基づく基礎保障や子どもの支援を受ける権利・貧困予防などについても学び、貧困に対して敏感な行動をとる大切さを学んだ。夕食は、ケルンのビアホールで、過年度のドイツ団の方々も交えて歓迎夕食会が行われた。

### 【移動（ケルン～アルテンブルク）】

日時：10月31日（火）

内容：アルテンブルクへ移動し、地方プログラム開始。地方プログラム受入担当者のフランク・ユスト氏（アルテンブルク郡庁社会福祉・青少年・保健局長、青少年局担当兼務）、訪問先のニコラウス・ドーシュ博士（登記社団 福祉協会イノヴァ理事長）と顔合わせ。



### 【アルテンブルク】

日時：11月1日（水）AM

訪問：アルテンブルク郡若者職業サービスセンター Level 3

講師：ヨーク・ノイメアケル氏（総合コーディネーター）

ズザン・オイレンシュタイン氏（雇用エージェンシー職業相談班長）

カトリン・フィッシャー氏（ジョブセンター ケースマネージャー）

ダニエラ・クラウス氏（ソーシャルワーカー・教育ナビゲーター）

ジーモン・ヴューストホフ氏（ソーシャルワーカー・教育ナビゲーター）

シングルマザーBさん（元利用者）

内容：労働部局・青少年部局・教育部局が共同で運営している若者向けワンストップ職業センターを訪問。ケースマネージャーやソーシャルワーカーから具体的な取組について説明を受けた。また、過去に当センターの支援を受け、現在は自立就労しているシングルマザーの元利用者から貴重な体験談があり、取組の有効性を知ることができた。昼食は同センターが入居しているビルの食堂で特別に調理していただいた地元料理をいただいた。



### 【アルテンブルク】

日時：11月1日（水）PM

訪問：州立エーリヒ・メーダー学校

内容：アルテンブルク郡青少年育成計画、スクールソーシャルワークの現場

講師：イーナ・プレットナ氏（本校常駐 SSW）

ズザンネ・ライヒェ（郡内 SSW コーディネーター）

ゼバスティアン・ヒュプシュ氏（郡青少年育成計画専門相談員）

セリーン・クプファー氏（生徒会長）

内容：ドイツでは珍しい 10 年生の学校である州立エーリヒ・メーダー学校を訪問した。副校長の歓迎を受け、まずは郡青少年育成計画について説明を受けた。計画に沿って実施しているアウトリーチ型青少年ソーシャルワーク等についてさらに細かい説明があった。次に、スクールソーシャルワーカーについて説明があり、生徒会長のセリーンさんがリードする形で校内見学もあり、最後に質疑応答を行った。子どもたちの自主性を重んじる取組やインクルージョンの取組等について学ぶことができた。



### 【アルテンブルク】

日時：11月2日（木）AM

訪問：登記社団 福祉協会イノヴァ

講師：ニコラウス・ドーシュ博士（登記社団 福祉協会イノヴァ理事長）

トイバー氏（青少年援助部長）、チェーカン氏・ホーフェルト氏（就労支援担当）、共同生活グループ担当 2 名

内容：前半は 6～18 歳が入居する入所型共同生活グループ（児童養護施設） 2 か所を見学。1 か所目は一般的な共同生活ホーム。2 か所目は保護者のいない未成年外国人向けの共同生活ホーム。取組内容やそれぞれのホームにおける支援の特徴について学んだ。後半は、複合的な課題を抱える者及び若者のための就労支援の現場を見学し、実際に職業訓練を行っている工房も見学した。昼食は、同団体が実施している職業訓練生のレストランにて昼食をいただいた。



### 【アルテンブルク】

日時：11月2日（木）PM

訪問：ヨハネ騎士団災害支援 北アルテンブルク地区子ども・若者居場所所属

サンバチーム打楽器隊「コモ・ヴェント」（Como Vento=風のように）

講師：ヤネック・ロホナー＝ギュンター氏（打楽器隊創設者・ボランティア支援者代表）

参加：9～27 歳まで若者（12 人程度）

内容：代表のヤニックさんと子ども・若者たちが楽器を用意して待っていてくれ、太鼓打楽器の練習に参加し、私たち日本団も一緒に楽器を叩き共にリズムを刻んで交流した。「コモ・ヴェント」は音楽を通して子どもの生きる力を育てる居場所活動をしており、ヤニックさんから設立経緯と活動概要について説明を受け、質疑応答を行った。夕食まで滞在し、バーベキューでもてなしていただき、子ども・若者及び職員と交流を行った。子どもたちの自然で楽しそうな表情が印象的であり、困難を抱えている子どもや若者のサンバ（音楽）を通じた支援の有効性を知ることができた。



### 【アルテンブルク～移動】

日時：11月3日（金）AM

訪問：アルテンブルク郡庁社会福祉・青少年・保健局

講師：フランク・ユスト氏（社会福祉・青少年・保健局長 青少年局担当兼務）

青少年局一般福祉サービス課の職員 2 名

ヨーク・トリュプガー氏（地方プログラムサブ担当、青少年局財政支援課長兼局長補佐）

グライヒェン氏（地方プログラムサブ担当、フランク局長秘書）

内容：アルテンブルク郡青少年局の業務概要、アルテンブルク郡の特徴、財源などについて説明を受けた。児童の一時保護から社会的養護に至るまでの過程、支援メニューを中心に参考になる取組が多く学んだ。途中、アルテンブルク郡長からの挨拶と激励の挨拶があり、最後に質疑応答を行った。



### 【ホームステイ】

日時：11月4日（土）～11月5日（日）

場所：アルテンブルク～ケムニッツ、ベルリン、ボン等

内容：各自ホストファミリーと時間を過ごし、ドイツ人の日常生活から垣間見える文化・伝統を味わった。とてもかけがえのない貴重な経験となった。茶話会では日本団とドイツ側のホストファミリーで2日間の内容について皆で共有し、とても和やかな時間となった。



### 【ベルリン】

日時：11月6日（水）AM

訪問：ベルリン市ベタニエン芸術家会館内 北クロイツベルク地区親子グループ 保育施設

「プレイルーム」、小学生プロジェクト「ベタニエン」（不登校児童支援事業）

講師：ミヒャエラ・レーダー氏（「プレイルーム」園長兼単科大学講師）

ペスタロッツ・フレーベル・ハウス小学生プロジェクト担当者

内容：前半は保育施設の見学し、子どもたちの自発性や意見表明を重視した保育について学んだ。日本団が主導した交流会では、日本の伝統的な柄の端切れをロープに巻き付けガーランドを作成し、それを竜に見立て、歌を一緒に歌い楽しい時間となった。後半は、不登校児童支援の小学生プロジェクトについて説明を受けた。前半後半ともに最後に質疑応答を行った。



### 【ベルリン】

日時：11月6日（月）PM

訪問：ベルリン州リヒテンベルク区役所 青少年局、「子どもの家」（養育入所施設）

講師：ケアスティン・ホーフマン氏（青少年局 家族支援策調整室長）

ウルリヒ・クラウゼ教授（「子どもの家」事務局長ハンス）

内容：前半は、リヒテンベルク区青少年局の概要、リヒテンベルク区の特徴、養育支援（里親養育を含む）について説明を受けた。養育支援についての様々な課題に加え、専門職不足が課題となっている現状を学んだ。後半は「子どもの家」を訪問した。子ども達は、共同決定権を持ち、参画しながら自律的な暮らしをしていた。手作りのケーキで私たちをもてなしてくれ、自分の夢を語ってくれたことが印象に残った。特定妊婦の親子、親子支援のグループホームも素敵な取組だと感じた。



### 【ベルリン】

日時：11月7日（火）

場所：SOS 子ども村のインクルーシブホテル内会議室「Still」

講師：ホルガー・ロバース氏（ベルリン大司教管区カリタス連盟 シャルロッテンブルク・ヴィルマースドルフ区 育児・家族相談所）

内容：専門家（社会教育福祉学修士、個人・カップル・家族療法システム・セラピスト）の業務内容を中心に、家族支援や専門職のあり方等について意見交換を行った。ドイツで学んできたことを日本の取組と比較しながら、まとめの機会となった。午後からは、日本団ミーティングを行い、学習成果発表の準備をした。



【ベルリン】

日時：11月8日（水）

内容：日本団学習成果発表の準備、練習を行った。その後、ベルリン市内での自主研修では各々がベルリンの街をまわり、歴史、文化などについて見識を深めた。

【ベルリン】

日時：11月9日（木）～11月10日（金）

場所：ベルリン日独センター

内容：午前には団ミーティングで学習成果発表の練習、技術チェックを行った。午後からは「日独青少年指導者セミナー50周年記念会議」に出席し、その中で日本団学習成果報告を行った。緊張した中であつたが、ドイツで学んだことや日本での取組に反映させたいことを堂々と発表することができた。内容は同時通訳され、ドイツ側からの講評の中では、ドイツの援助を見てもらえることでドイツの良い部分が再認識できたとの感想があつた。また、青少年指導者セミナーに関する座談会があり、この事業が果たす役割や重要性について確認することができた。

その後、翌日の午前中にかけて日独団員による意見交換会を行った。各自自己紹介を行い、ドイツ団から日本派遣の際に印象に残ったことなどの話があつた。日独の青少年援助に関わる専門職が抱える課題について、主に3つのテーマ（スクールソーシャルワーク、ネットワーク形成、メンタルヘルス）に沿って活発な意見交換が行われた。



11月10日の午後は、「日独青少年指導者セミナー50周年記念式典」に出席した。日独の青少年支援を管轄する行政担当者より挨拶があつた。また当該セミナーに関する対談があり、実施意義や今後の展望などの話があつた。また、日本人によるパフォーマンス（歌・オーボエ・チェロのアンサンブル、琉球舞踊）が披露され、一日を通して活発な交流が行われた。



【移動（ドイツ～日本）】

日時：11月11日（土）～11月12日（日）

場所：ベルリン国際空港～ヘルシンキ空港～成田国際空港

ドイツでの2週間、毎日が新しい発見と学びで盛り沢山だった。研修における各訪問機関においては、独自性のある多様な支援を行っており、現地の声を直接聞き、現場を見ることで、活発な質疑応答が行われ、時間が足りない研修もあった。また、ホームステイでは、ドイツの家族の雰囲気も味わえたことも素晴らしい体験となった。彼らのホスピタリティに敬意を評したい。私たちの関心事項を考慮し、受け入れるために周到に準備していただいたからこそ、今後のA2団員がそれぞれの専門分野において活かすことができる実り多い研修となった。素晴らしい研修の機会を準備して下さった関係者の皆さまに感謝申し上げたい。

## 9. A2 学習成果発表会

日独指導者セミナー派遣事業2023  
Deutsch-Japanisches Studienprogramm für Fachkräfte der Kinder- und Jugendhilfe 2023

子どもと若者の貧困  
—課題と解決に向けた取り組み—  
Armut in Kindheit und Jugend:  
Herausforderungen und Lösungsansätze

A2日本団訪独プログラム  
Japanische Fachdelegation A2 in Deutschland

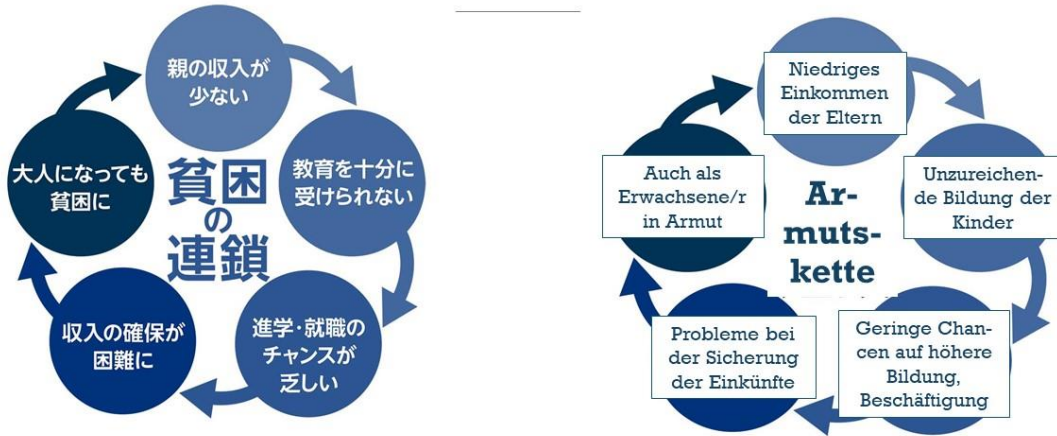
貧困とは  
Was ist Armut?  
日本の貧困率の実態  
Die Armutsquote in Japan

- 貧困:「相対的貧困」「絶対的貧困」がある
- 2021年「国民生活基礎調査」によれば、日本の相対的貧困層のラインは年間127万円(7,900ユーロ弱)
- 日本の相対的貧困率は15.4%
- 6.5人に1人が相対的貧困
- Zwei Definitionen von Armut: *relative Armut* und *absolute Armut*
- Laut der “Umfassenden Erhebung von Lebensbedingungen” 2021 liegt die Armutsgrenze der relativen Armut in Japan bei einem Jahreseinkommen von umgerechnet knapp 7.900 Euro.
- Das relative Armutsrisiko in Japan beträgt 15,4%.
- Jeder 6,5. Mensch lebt in relativer Armut.



# こどもの貧困は「見えにくい」

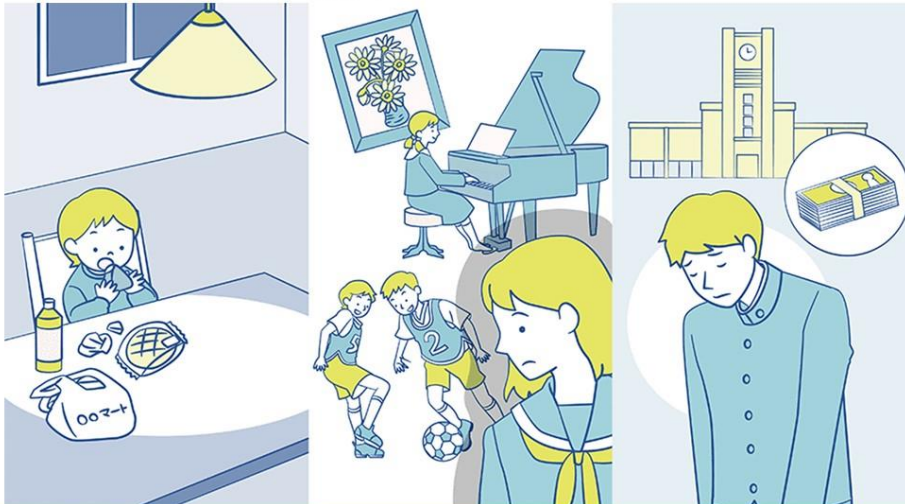
Kinderarmut ist schwer zu erkennen



[gov-online.go.jp](https://www.gov-online.go.jp)  
<https://kodomohinkon.go.jp/hinkon/>

## 「こどもの貧困」は社会全体の問題

Kinderarmut ist ein gesamtgesellschaftliches Problem



**<こども家庭庁>**  
 こどもの未来を応援するためにできること

**Amt für Kinder- und Familien:**  
 Was kann für die Zukunft der Kinder getan werden?

<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/202303/3.html>

# こどもの貧困対策

# Maßnahmen gegen Kinderarmut

●「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が2013年成立、2014年施行。(貧困の子供が健やかに育成される環境整備、教育の機会均等を図る)

„Gesetz zur Förderung der Maßnahmen gegen Kinderarmut“ 2013 beschlossen, seit 2014 in Kraft.  
(Ein Umfeld schaffen, in dem Kinder in Armut gesund aufwachsen, Chancengleichheit in der Bildung)

Reduzierung der Bildungskosten von der frühen Kindheit bis zur Hochschule

幼少期から高等教育まで教育費の負担を軽減

教育の支援  
Förderung der Bildung

保護者の就労の支援  
Arbeitsförderung der Eltern

ひとり親などの就労、学び直しや職業訓練を支援

Förderung von Beschäftigung, Umschulung oder Ausbildung für u.a. Alleinerziehende

Unterstützung bei Lebensunterhalt und Bildungskosten

生活費や進学等に必要な支出を支援

経済的な支援  
Finanzielle Hilfen

生活の支援  
Hilfen im Alltag

親の妊娠期から暮らしの課題・悩みを解決

Ab der Schwangerschaft Lösungen für alltägliche Probleme und Sorgen

Erstellt unter Hinzuziehung von: <https://kodomohinkon.go.jp/hinkon/measure/>に基づき作成。  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shougai/kodomo-hinkontaisaku/1369104.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/kodomo-hinkontaisaku/1369104.htm)

## 日本団の参加メンバー

## Japanische Delegation:

	所属	セクター	キーワード		Arbeitgeber	Träger	Schlüsselwort
北島直幸	国立大洲青少年交流の家	官民	体験活動	Naoyuki Kitajima	National Ozu Youth Friendship Center	Öffentlicher Träger	Erlebnispädagogik
秋吉和代	北九州市役所子ども家庭局 子ども総合センター	行政	インクルージョン	Kazuyo Akiyoshi	Stadtverw. Kita-Kyushu, Abt. Kinder u. Familien, Kinderberatungsstelle	Verwaltung	Inklusion
栗国宏文	沖縄県子ども生活福祉部 保護・援護課	行政	アウトリーチ	Hirofumi Aguni	Präfekturamt Okinawa, Abt. Kinder u. Soziales, Referat Soziales	Verwaltung	Aufsuchende Arbeit
池由規香	高知県女性相談支援センター	行政	アウトリーチ	Yukika Ike	Präfekturamt Kochi, Frauenberatungszentrum	Verwaltung	Aufsuchende Arbeit
川原吉恵	世田谷区教育委員会 教育政策・生涯学習部生涯学習課	行政	地域ネットワーク	Yoshie Kawahara	Bezirksamt Setagaya, Bildungsausschuss, Ref. lebenslanges Lernen	Verwaltung	Netzwerke im Sozialraum
徳田義盛	児童養護施設わこう	民間	自立支援、里親支援	Yoshimori Tokuda	Kinderheim Wako	Freier Träger	Verselbständigung, Vollzeitpflege
山本由紀子	千葉県立特別支援学校 流山高等学園	高校	知的障がい者の就労支援	Yukiko Yamamoto	Förderschule Präfektur Chiba, Nagareyama Oberschule	Oberschule	Berufliche Integration von Schüler*in-nen mit geistiger Behinderung
齋藤ゆか	神奈川大学 人間科学部	大学	生涯教育の専門家養成	Yuka Saito	Universität Kanagawa, Fakultät der Humanwissenschaften	Hochschule	Ausbildung Fachkräfte für Lebenslanges Lernen

**【教育的アプローチ】**

- ・愛媛県
- ・東京都・世田谷区
- ・千葉県
- ・神奈川県・横浜市

< Ansatz Bildung >

- Präfektur Ehime
- Bezirk Setagaya/Tokyo
- Präfektur Chiba
- Stadt Yokohama/  
Präfektur Kanagawa

**【福祉的アプローチ】**

- ・沖縄県
- ・福岡県・北九州市
- ・高知県
- ・静岡県・浜松市

< Ansatz Soziales >

- Präfektur Okinawa
- Kitakyushu/  
Präfektur Fukuoka
- Präfektur Kochi
- Hamamatsu/  
Präfektur Shizuoka

## ドイツ研修プログラム (A2)

**【ケルン】**  
 民間: ドイツ連邦共和国国際ユースワーク専門機関  
 「青少年教育政策」の学び  
 大学: 専門家による「貧困」の学び

**【アルテンブルク】**  
 行政: 郡庁社会福祉・青少年・保健局  
 学校: 州立エーリヒ・メーダー学校(小中)  
 民間: 福祉協会イノヴァ(入所型型共同生活・就労支援)  
 官の連携: アルテンブルク郡若者職業サービスセンター(Level3)  
 民間: 若者居場所・サンバ「コモ・ヴェント」

**【ベルリン】**  
 行政: ベルリン州ヒテンベルク区役所青少年局  
 民間: 育児・家族相談所  
 民間: 保育施設  
 民間: 小学生プロジェクト「ベタニエン」  
 民間: 子どもの家ベルリン・マークブランデンブルク

## Studienprogramm in Deutschland (A2)

**Köln:**  
**Freier Träger:** IJAB Fachstelle für Internationale Jugendarbeit der BRD e. V.,  
 Einführung in die Kinder- und Jugendhilfe in Deutschland  
**Hochschule:** Fachvortrag über Armut durch eine Expertin

**Altenburg:**  
**Verwaltung:** Landratsamt Altenburger Land, Fachbereich Soziales, Jugend  
 und Gesundheit/Jugendamt  
**Schule:** Staatliche Gemeinschaftsschule Erich Mäder  
**Freier Träger:** Innova Sozialwerke e. V. (stationäre Wohngruppen, berufliche  
 Integration)  
**Kooperation Verwaltung:** Jugendberufsservice Altenburger Land "Level 3"  
**Freier Träger:** Kinder- und Jugendhaus Altenburg-Nord,  
 Sambagruppe "Como Vento"

**Berlin:**  
**Verwaltung:** Bezirksamt Lichtenberg, Jugendamt  
**Freier Träger:** Erziehungs- und Familienberatungsstelle  
**Freier Träger:** Kindergarten Spielräume im Bethanien KKN e. V.  
**Freier Träger:** Grundschulprojekt Bethanien  
**Freier Träger:** Kinderhaus Berlin – Mark Brandenburg e. V.

1 貧困を Keine  
なくそう Armut



3 すべての人に Gesundheit &  
健康と福祉を Wohlergehen  
für alle



4 質の高い教育を Hochwertige  
みんなに Bildung für alle



# ドイツ研修での学び

## Was wir in Deutschland gelernt haben

個人の報告 Bericht der einzelnen Teilnehmer\*innen

### 早期のアウトリーチ支援

#### <課題>

- ・沖縄県の子どもの貧困率29.9%（全国の約2倍）
- ・適切な早期支援策が不足、状況が深刻化
- ・外国人人口の増加

#### <ドイツの学び>

- 早期支援：行政、学校、若者の職業サービスセンター、子どもの居場所等に配置されている**社会教育福祉専門職**が積極的に**アウトリーチによる早期支援**を実施していること
- 地域の受入：高い貧困リスクがある移民背景がある住民（難民を含む）を地域に受け入れ、支援していること

#### <現場に反映すること>

- 各部署との連携：県全域の生活困窮者自立支援制度の担当として、自立相談支援事業や子どもの生活・学習支援事業の支援状況の適切な把握、関係部局（子ども、教育、若者、労働）との関係会議など
- 地域の実情把握：地域に応じたアウトリーチ支援の拡充
- 外国人支援：生活困窮している外国人が支援にアクセスしやすい環境作り（外国語表記の案内を作成等）の推進

### Frühzeitige aufsuchende Hilfen

#### Herausforderungen:

- > Kinderarmutsquote in Okinawa: 29,9% (das Doppelte des japanweiten Durchschnitts)
- > Mangel an angemessenen Hilfen → Verschärfung der Situation
- > Zunahme ausländischer Bevölkerung

#### Was ich aus Deutschland mitnehme

- **Frühzeitige Hilfen:** Die **sozialpädagogischen Fachkräfte** in Verwaltung, Schule, Jugendberufsagenturen, Kinder- und Jugendhäusern leisten aktiv **aufsuchende frühe Hilfen**.
- **Integration in den Nahraum:** Menschen mit Migrationshintergrund (einschließlich Geflüchtete) haben ein hohes Armutsrisiko und werden in den Regionen aufgenommen und gefördert.

#### Was ich in meiner Arbeit anwenden möchte

- **Kooperation mit diversen Fachbereichen:** Als Zuständiger für die Förderstrukturen zur Selbständigkeit von Bedürftigen in der gesamten Präfektur möchte ich u. a. den Status quo der Maßnahmen zur Förderung der Selbständigkeit und zur Förderung des Lebens und des Lernens bei Kindern erfassen und mit den involvierten Bereichen (Kinder, Bildung, Jugend, Arbeit) in Fachgremien kooperieren.
- **Sachlage in den Regionen:** Ausbau der aufsuchenden Hilfen je nach Bedarf der Region
- **Hilfen für Ausländer\*innen:** Schaffung und Förderung einer Struktur, die von Armut betroffenen ausländischen Bürger\*innen den Zugang zu Hilfen erleichtert (z.B. Informationen in anderen Sprachen erstellen)

## インクルーシブに生きる Inklusiv leben

- ・インクルーシブ、難民、外国人、障害の有無に関わらず共に生きる。
- ・必要な支援を現場ニーズから汲み上げる。
- ・子どもを中心に支援を考え、親の成長も促す。
- ・民主主義の考え方、子どもの頃から参画。人生の舵取りを自分で行う。

→児童福祉の現場の問題解決につながる大切な要素

- Inklusion: Ob Geflüchtete, Ausländer\*innen, Menschen mit und ohne Behinderungen, wir leben zusammen.
  - Die notwendigen Hilfen nach den Bedarfen aus der Praxis gestalten
  - Bei den Hilfen das Kind in den Mittelpunkt stellen, dabei auch die Entwicklung der Eltern fördern
  - Demokratisches Denken, Beteiligung von Kindheit an. Das Ruder für das Leben selbst in die Hand nehmen.
- Diese sind wichtige Punkte, die in der Kinder- und Jugendhilfe vor Ort zu Lösungen führen.

## アウトリーチの大切さ ： 私たちが地域へ赴く

- ①地域・現場に直接訪問
  - ②ケースの掘り起こしや早期発見  
(知られていない支援が届くように)
  - ③ドイツでの専門職の姿勢 (スーパーバイズ、スーパービジョン)
- 現場で働くソーシャルワーカーの**本音を聞く**ことができた！！
  - 日本も、ドイツも、変わらない現場の姿。

【「寄り添う」「切れ目のない」支援に向けて】

- ・貧困、子ども、家庭支援のアウトリーチのシステム作り。
- ・疲弊しない**支援者のメンタルヘルス**。

## Die Bedeutung von aufsuchender Arbeit: wir gehen in den Nahraum

1. Direkte Besuche vor Ort und im Nahraum
  2. Aufdecken von Fällen und Früherkennung (damit die nicht bekannten Hilfen ankommen)
  3. Haltung der Fachkräfte in Deutschland (Supervision)
- Ich konnte von Sozialarbeiter\*innen aus der Praxis ihre **ehrliche Meinung hören!**
  - In Japan und Deutschland sieht es in der Praxis ähnlich aus.

### Schaffung von begleitenden und fortlaufenden Hilfen:

- Strukturen aufsuchender Arbeit aufbauen, die Kinder und Familien fördern und Armut bekämpfen
- **Psychische Gesundheit für Fachkräfte**, um Erschöpfung zu verhindern

## 普通の暮らしと自立を： 児童養護施設の運営

- 「子どもの権利条約」の精神に息づく制度設計と運営を行っている。
- 児童養護施設で、「普通の暮らし」と「自立」を目指す。
- 第二次世界大戦の反省に基づく民主的運営の徹底と民主主義教育の確立。

### 【自立に向けた支援のポイント】

- ①青少年の「自己決定」と「自己責任」を重視していること。
- ②「社会性」を養う共同生活を送っていること。
- ③学校現場：困難を抱える青少年も学校へ戻れるように促していること。

## Ein „normales“ Leben und Selbständigkeit: Leitung eines Kinderheimes

- Planung und Durchführung im Geiste der UN-Kinderechtskonvention
- Ziele von stationärer Hilfe (Heimerziehung): „normales“ Leben und Selbständigkeit
- Lehren aus dem Zweiten Weltkrieg: konsequente demokratische Verwaltung und Etablierung von demokratischer Bildung

### Wichtige Punkte für die Förderung von Selbständigkeit

1. Schwerpunkt auf *Selbstbestimmung* und *Eigenverantwortung* von Kindern und Jugendlichen legen
2. Leben in Wohngruppen, das die *sozialen Kompetenzen* fördert
3. Schule: Ziel ist die Reintegration von benachteiligten Kindern und Jugendlichen

## 地域ネットワーク

### ◆ドイツでの学び

「横」の連携 **補完性**の原則

- ・「青少年・福祉局」と「教育・インフラ局」による社会教育福祉視野での連携
- ・学校と民間実施団体との**柔軟な**連携

### ◆日本の取り組み

- ・文部科学省：学校を地域のコモンズに。統合的ネットワーク化
- ・世田谷区：希望丘青少年交流センター（アップス）
- ・文化庁：非営利団体のコレクティブで「関係性の貧困」に向かう

人材不足  
貧困、インクルージョン、ダイバーシティへの関心



ネットワークと関係性を「見える化」  
普及・広報・啓発

## Netzwerk im sozialen Nahraum

### Was ich in Deutschland gelernt habe:

Kooperationen auf Augenhöhe, **Subsidiaritätsprinzip**  
- Kooperation von *Amt für Jugend und Soziales* und *Amt für Bildung und Infrastruktur* mit **sozialpädagogischem Ansatz**

- **Flexible** Kooperation von Schule und freien Trägern

### Bemühungen in Japan:

- MEXT: Integrierte Vernetzung von Schulen in das lokale Gemeinwesen

- Bezirk Setagaya: Kibō Hill Jugendaustauschzentrum (APPUSU)

- Amt für kulturelle Angelegenheiten: Ein Kollektiv von gemeinnützigen Kunst-Organisationen gegen **Beziehungsarmut**

Fachkräftemangel  
Interesse an Armut, Inklusion, Vielfalt



Sichtbarmachung von Netzwerken & Beziehungen  
Verbreitung, Öffentlichkeitsarbeit, Aufklärung

## 学校としての貧困家庭の 就労支援（自立に向けて）

### < 共通点 >

社会自立、職業自立。本人の得意な部分を活かす。  
実習で実技を身につける。

### < 相違点 >

- ・ドイツ: 資格取得→就労(知的障害者)
- ・本校: 『働く力』→就労につながらない。

### < 気づいた点 >

- ・資格取得→本人の自信や将来のステップアップにつながる。
- ・地域につながる職場開拓が必要。



↓  
学校は、家庭の支援も行うが、生徒本人の『生きる力』をつける  
ことが貧困から抜け出せるための鍵。

### < 課題 >

SSWの適切な配置

## Berufliche Integration an Schulen für Familien in Armut (Ziel: Selbständigkeit)

### < Gemeinsamkeiten >

- Soziale und berufliche Selbständigkeit: ressourcenorientiert Stärken einer Person nutzen
- Durch Praktika praktische Fähigkeiten erwerben

### < Unterschiede >

- Deutschland: Erwerb von Qualifikation → Beschäftigung (Menschen mit geistiger Behinderung)
- Unsere Schule: *Kompetenz zu arbeiten* → keine Beschäftigung

### < Was mir aufgefallen ist >

- Erwerb von Qualifikation → führt zu Selbstvertrauen und zukünftigem Aufstieg
- Es müssen Arbeitsplätze geschaffen werden, die mit den regionalen Gegebenheiten verknüpft sind.

↓  
Schule soll auch Familien fördern, aber der Schlüssel für das  
Entkommen aus der Armut ist die Förderung von  
Lebenskompetenzen der Schüler\*innen selbst.

### < Herausforderung >

Angemessene Einstellung von Schulsozialarbeiter\*innen

## 「学び直し」ができる社会 ：「専門職」の原則

子ども・若者の「自己決定」「主体形成」を重視。

困難を有する若者の「学び直し」の機会

: 学校と連携した「職業相談」と「職業訓練」。

学校外の多様な「専門職」

(例: 社会教育福祉学など)との連携:

### ① 青少年に関わる「専門職の原則」

(日本における青少年教育の専門職)

### ② 産学官民が連携した「専門職」

### ③ 社会教育に福祉的学びの導入

新たな課題: 移民の流入や多言語・多文化の対応

## Eine Gesellschaft, die Umschulungen fördert: Das Fachkräftegebot

• Bedeutung von *Selbstbestimmung* und *Subjektbildung* bei Kindern und Jugendlichen

• Möglichkeiten für benachteiligte junge Menschen, durch *Umschulungen* neu zu lernen: *Berufsberatung* und *Ausbildung* in Kooperation mit Schule

Kooperation mit einer Vielfalt außerschulischer *Fachkräfte* (z.B. *Sozialpädagog\*innen*):

### 1. *Fachkräftegebot* in der Kinder- und Jugendhilfe (in Japan *Fachkräfte der Jugendbildung*)

2. *Fachkräfte* als Kooperationsform von Wirtschaft, Wissenschaft, öffentlichem und privatem Sektor

3. Einführung des Wohlfahrtsgedankens in die außerschulische Bildung

Neue Herausforderung: Umgang mit Einwanderungsströmen, unterschiedlichen Sprachen und Kulturen

これから世界は  
カラフルな社会へ  
DIE KÜNFTIGE WELT WIRD  
EINE BUNTE GESELLSCHAFT

子ども・若者の貧困をこえて  
JENSEITS VON KINDERARMUT

私たちの共通ビジョン Unsere gemeinsame Vision

「誰一人取り残さない」  
„Wir lassen niemanden zurück.“

1 Keine Armut  
貧困を  
なくそう



3 Gesundheit &  
Wohlergehen für alle  
すべての人に  
健康と福祉を



4 Hochwertige  
Bildung für alle  
質の高い教育を  
みんなに





## 子ども・若者の貧困 に向けた課題解決

【住民の視点: 子ども・若者の貧困】

- 早期アウトリーチの必要 → 誰一人取り残さないために
- 文化・芸術、野外等の活用 → 言葉の壁を超える

【支援者の視点: 専門職の人材育成】

- 専門職の原則 → 地位の向上、役割の明確化
- 教育と福祉の融合 → 「教育に福祉」「福祉に教育」の視点
- 専門職のスーパービジョン → 専門職のメンタルケアの必要

【行政の視点から】

- 法的根拠に基づく事業継続 → 予算に反映
- 多様なアプローチから実践 → 評価の仕組み

## Lösungsansätze gegen Kinder- und Jugendarmut

< Perspektive der Bürger\*innen: Kinder- und Jugendarmut >

- Notwendigkeit frühzeitiger aufsuchender Hilfen  
→ niemand zurücklassen
- Kunst und Kultur, Outdoor-Aktivitäten  
→ Sprachbarrieren überwinden

< Perspektive der Helfenden: Ausbildung von Fachkräften >

- Fachkräftegebot  
→ Verbesserung des Status, klare Aufgabenverteilung
- Verschmelzung von Bildung und Wohlfahrt  
→ Perspektive *Wohlfahrt in Bildung* und *Bildung in Wohlfahrt*
- Supervision für Fachkräfte → Fachkräfte brauchen Psychohygiene

< Perspektive der Verwaltung/des öffentlichen Trägers >

- Fortführung von Fördermaßnahmen auf gesetzlicher Grundlage  
→ Berücksichtigung im Haushalt/Budget
- Praxis aus vielfältigen Ansätzen → Evaluierungssystem

# 本当にありがとう！ Herzlichen Dank!

これからも、  
日本とドイツ  
つながっていきたい

Unser Wunsch:  
Kontinuierlicher Austausch  
zwischen Japan und Deutschland!

## ■氏名：秋吉 和代

■勤務先(役職)：北九州市 子ども家庭局子ども総合センター 家庭復帰支援係 主任

■現在の仕事内容：児童相談所で、児童福祉司として勤務。主に児童養護施設に長期入所している児童を担当。

## ■ドイツで学習したこと

## ①専門職の在り方

ドイツでは様々な場所に専門職が配置されていた。また大学で社会教育福祉学などの理論を学び、現場を知ってから、自らが学びたいことを見極め、継続的な学びとして、希望する資格を取得していると知った。スーパーバイザーの存在があり、現場で働く人達のメンタルヘルスについても配慮されていると学んだ。

## ②自ら選択できる力を育む「民主主義教育」

歴史的背景もあり、幼い頃から自己決定する力をつけられるよう、民主主義教育が行われていた。今回視察した保育施設「プレイルーム」では子ども達が日々のプログラムを自ら選択し、希望する遊びや、過ごし方を選べるよう配慮されていた。また、アンテンブルクで訪れた10年制の「州立エーリヒ・メーダー学校」では、子ども達が自ら資金を集めワッフルを販売したり、意見を出す機会を積極的に持ち、現状を変革したりするため、自分達の力で動いていた。この学校では、スクールソーシャルワーカーが常駐しており、これまでの歩みについても学ぶことができた。

## ③行政と民間の連携

青少年援助の計画と実施は自治体に委ねられており、必要なものがあれば、行政はそれをできる民間に委託しなければ行政が動く。民間の公益実施団体においては、政策決定への参画も行い、必要な人材、予算を上げ、行政側も動くという仕組みがあると知った。地方での柔軟な対応により、民間の団体が継続しやすい仕組みが作られたという話も聞いた。青少年援助は社会法典に基づいて、様々な支援が行われているが、補完性の法則に基づき、できない事を支える仕組みがあった。親権者の権利が尊重されており、問題が起こった場合、親の養育能力を時間をかけて調査したり、親の成長を促す仕組みがあった。今後、日本でも地域ごとの特色ある支援が必要とされていくと思うが、ドイツの取り組みからは、学べる事が多かった。

## ④インクルーシブの実践

サンバチーム打楽器隊「コモ・ヴェント」では、太鼓を通じて言葉を超えた交流が行われ、その場所が居場所となり、困難を抱えた人達がそこを基盤として、社会との繋がりを取り戻している姿を見ることができた。障害の有無、移民、難民など様々な背景、不登校などの問題を持つ人達を受け入れ、アウトリーチも行われていた。移民、難民としてドイツに住む人々は、ドイツ語の能力が必要であったり、10歳の時点で行われる将来の進学先の選択への影響も大きいという課題があったが、必要な支援を受けながら、ドイツで生きていく、ということがどのように行われているかを学ぶことができた。

## ■ドイツでの学習をどのように活かしたか

- ・職場で研修報告を行い、行政と民間の連携や予算、現場対応について質問が出た。またオンラインで交流したいとの声が上がった。今後こうした機会を作りたいと考えている。この報告会后、ヨーロッパの他の国の取組や考え方について共有する機会も増え、今回の研修を機に、職場全体での学びも深まったように感じている。
- ・ドイツでスクールソーシャルワーカーについて学んだが、帰国後、日本の現状について市のスクールソーシャルワーカーから話を聞いた。職業としての必要性は高まっているが、人員的にはまだ足りない状況であることも知り、ドイツとの共通点や課題についても話す事ができた。こうした事を通じて、身近な専門職と話す機会が増え、円滑な連携ができるきっかけになった。
- ・自分が担当する児童養護施設では、子ども達の意見を汲み上げる機会を積極的に作ろうとしている。子ども達の自主性を高めるにはどうすればいいのか、様々な背景を持つ子ども達をどう受け入れていくのか、考える機会を今後も作っていききたい。日本では地域小規模施設の設置が進んでいるがまだ過渡期であり、対応も課題も施設毎に大きく異なっている。ドイツで視察した施設の様子や学んだ取り組みについても共有し、解決策を見出していきたい。

## ■今度行いたいこと

現場で疲弊する事は、児童福祉の現場で頻繁に起こりうる事だと感じている。スーパーバイザーの存在は、現場にその扱いが任されており、力尽きてしまう仲間の姿を見ることがあった。こうした事を防ぐためにも、今後も広い視野を持ち、円滑な情報共有や、勉強会を行い、現場での課題に的確に対応するため必要な知識の学びやつながりを継続していきたい。また、子どもの意見を尊重し、自主性を身につける、という事の大切さについては、今後ボランティアの場でも共有し、自分自身のスキルとしても身につけていきたい。今回の研修で多くの事を学んだが、そこには交流した人達の専門職として働くことの誇りや責任感、使命感のようなものを強く感じた。この研修後、ドイツ語を学び始めたので、次の受け入れの際は、少しでも日本について伝えられるよう、今後も努力していきたい。

■氏名：栗国 宏文

■勤務先(役職)：沖縄県 子ども生活福祉部 保護・援護課(主任)

■現在の仕事内容：沖縄県(町村部)における生活困窮者自立支援制度の実施体制や予算に関する事務、市を含めた県内全域における広域的な調整や実施体制整備支援等。

■ドイツで学習したこと

○ケルンでは、ドイツの青少年援助及び子どもの貧困に関する基本的な現状及び課題と社会制度について講義を受けた。具体的な施策の位置づけや、実施主体等について学んだ。

○アルテンブルク郡では、若者職業サービスセンターのワンストップサービス、州立学校のスクールソーシャルワーク、入所型共同生活グループ、就労支援及び職業訓練サービス、子ども若者の居場所、郡庁の青少年局を訪問し、郡全体での取組について学んだ。

○ベルリンでは、保育施設及び小学校児童の不登校支援、入所型共同生活グループ及び養育支援施設、リヒテンブルク区役所を訪問し、都市部における取組について学んだ。また、専門家との意見交換、A2ドイツ団とのディスカッションなど、各々の現場での支援について意見交換を行った。

■ドイツでの学習をどのように活かしたか

年度内に実施予定である職場での報告会において業務で活かせるような取組について意見交換する。また、私自身の業務等に関しては以下の着目点について活かせるよう取り組む。

○アウトリーチ支援推進の必要性

自ら申請や相談にきた場合のみならず、潜在的な支援対象者に積極的にアウトリーチする重要性を再確認した。例えばアルテンブルク郡の若者職業サービスセンター(雇用と福祉のワンストップサービス)では、だいたい8年生(中学2年生)から支援が始まっていくが、学校と密に連携しており月数回は学校に常駐し早期支援を意識した体制を整えていた。また、アルテンブルク郡青少年局では青少年育成計画に基づき社会教育福祉専門職を複数名確保し、「アウトリーチ型青少年スクールソーシャルワーク」を展開しており、各地域を定期的に巡回し子どもの意見とニーズを組み上げた上でプログラムを考案し実施していた。また、自治体の予算を決めるための青少年援助委員会の構成員のうち、民間が2/5占めており、現場の声がより反映されやすい体制が整っていると感じた。沖縄県でもさらなるアウトリーチ拡充に向け検討する余地がある。

○インクルージョン推進の必要性

ドイツの全人口のうち、28.7%は移民の背景を持つ人となっている。この28.7%は貧困リスクが高いとされている。移民の多くは難民であり、その出生国はウクライナ、シリア、アフガニスタン等である。文化の違いはもちろん、それぞれの自立度(生活自立度、教育レベル、心理的ケアの必要性等)も異なるため、個々の状況の適切なアセスメントに基づき支援が実施されていた。また、障害の有無、LGBTQなどを含めた多様な背景を持つ人たちの権利を擁護し、エンパワーメントするソーシャルワーカーの実践は、インクルージョン推進の重要性を再確認する機会となった。

○民主主義の理念に基づいた実践

ほぼ全ての訪問先で耳にした「民主主義」という言葉。これはナチスドイツ時代の反省からきているものであり、官民の協同から子どもや養育者に対する支援のあり方に関する概念に至るまで幅広く考慮されていた。子どもや現場の支援員が「自身の意見が社会に影響を及ぼすことができる」と思えるよう支援や業務に取り組んでいきたい。

○スーパービジョンの充実の必要性

ドイツのソーシャルワーカーは外部のスーパービジョン(個別・グループなど形態は様々)を月2回程度受けることができる。専門職としての質を保ち、自己覚知(自身の考え方の癖などに気づくこと)を意識することは重要であり、またメンタルヘルスの観点からも効果的だと考える。日本でもスーパービジョンの充実を検討する余地がある。

○専門職の地位向上

ドイツの青少年援助に携わる職員は、原則として社会教育福祉学の学位を取得した者でなければならないとされており、待遇(給与や雇用形態)も日本と比較して良く、専門職の重要性がより明確に認識されている印象。また、根拠と理論が意識された実践は、専門職としての質の高さを感じた。日本でも社会福祉士等の地位向上が求められる。

■今度行いたいこと

○生活困窮者自立支援制度の実施状況を適切に把握し、地域の実状に応じたアウトリーチ支援の拡充が行われるよう、課内及び関係部局との関係会議において提案していきたい。

○管内の生活困窮者自立支援制度を利用した外国人についてニーズ分析を行い、外国語表記のリーフレットで周知をはかるなど、情報アクセスのアンバランスを是正し、支援が行き届くようインクルージョンに配慮したい。

○実施体制の構築においては、生活困窮者自立支援事業委託先である現場の意見を適切に踏まえ反映させるよう努めたい。また、現場の相談業務に従事することになった折には「社会参画」の視点を意識し、支援していきたい。

○所属している日本社会福祉士会及び沖縄県社会福祉士会や、社会福祉に従事する他の専門職とスーパービジョンのあり方やニーズについて意見交換を行いたい。

○所属している日本社会福祉士会から厚生労働省等へ、社会福祉士等の有資格者がより積極的に配置され、必要な財源措置がなされるよう要望しているところである。その他、地位向上に向けた取組があれば賛同し取り組みたい。

■氏名：池 由規香

■勤務先(役職)：高知県女性相談支援センター 女性相談員

■現在の仕事内容：相談者の権利擁護を図る立場から支援を要する女性を発見しソーシャルワークによる相談・支援を提供し必要に応じ関係機関との連携を図りながら問題解決を担う。配偶者暴力相談支援センターも担い、配偶者からの暴力被害や困難を抱える女性に対し電話や面談による相談を行い、問題解決に向けた助言や情報提供、その他自立支援に係る業務を行う。

■ドイツで学習したこと

A2：子どもと若者の貧困 - 課題と解決に向けた取り組み

- ドイツにおける多様性を重視するという思想のもと、地域の実情に合わせた法律的枠組みの構築や青少年援助、子どもの貧困対策等、州・自治体・民間実施主体がそれぞれ自主性(裁量権)を持ち、専門性を発揮した支援が行われている。
- 職業教育システム、理論と実践を併設した信頼性の高いシステムで、全てはやり直せるという希望を根底に、青少年の自立と社会統合を目指した支援についても理解を深めることができた。
- 個人を支援する柔軟なネットワーク。補完性の原則(公と民とのパートナーシップ)、青少年の自己決定の尊重。(当事者主体・参画の重視)、アウトリーチ支援(早期発見、支援につなげる)が徹底していた。
- 支援現場では、離職による専門職の不足、移民や難民等の支援の困難性、ケース内容が複雑、困難化し長期的な支援が必要なケースも多く存在している現状を知ることができた。

■ドイツでの学習をどのように活かしたか

日本の女性支援の現場では、家族のDVによる心理的・身体的児童虐待が増加している。また、若年での結婚、出産、離婚によるシングルマザー、1人親家庭による相対的貧困家庭も増え養育困難な家庭も増加。雇用体制も脆弱でパートを掛け持ちしている親もいる。ドイツも同じようにシングルマザーとなれば、貧困のリスクが高くなる。日本では、官民一体となり困難な問題を抱えている女性の自立を包括的に支援する新たな制度が必要と2024年4月1日から「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行される。ドイツで学んだ多様な支援をどのように現場で活かして行くか。以下の4点に取り組んでいきたい。

①支援の内容

・女性支援の現場に民間団体連携しアウトリーチできめ細やかな支援が法律で明記された。訪問、巡回、居場所の提供、インターネットの活用による支援などである。ドイツでは子どもや青少年の権利が保障されていた。児童福祉、母子福祉、障がい者福祉、高齢者福祉、生活困窮者支援、生活保護等の制度の実施機関と連携し、支援を求める本人のニーズに照らし児童の養育に関する支援や各種福祉サービスの調整等のコーディネート及び同行支援を行い、支援対象者の意思決定を支援し関係機関と連絡調整など支援者本人の同意を得て支援対象者の権利が保障される支援の提供。

②支援の体制

・若年女性などが陥る貧困問題などに対し、専門的、包括的で、行政・民間団体をとおした他機関における連携、協働を通じた早期かつ、切れ目のない支援体制。

③教育・啓発

・相談窓口の周知、施策への一般理解等など、県民、関係機関等に啓発していく。

④人材育成・確保

・職員の適切な処遇の確保、研修に参加しやすい職場環境の整備等。  
・女性相談員は支援対象者と継続的、信頼関係を構築することが極めて重要であり、長期的な支援が必要なケースも多数存在することに留意し、女性相談員が孤立することのないよう、メンタルヘルスの重要性や専門家によるスーパービジョン、コンサルテーションなど個々の女性相談員の業務を十分にサポートする体制づくり。

■今度行いたいこと

- ・日々の相談業務の中、支援者主体、権利の保障を意識した自己選択・自己決定・自己責任の一連の考えで支援者が自立できるよう個別支援の際には十分な情報提供ができるよう確実に伝えていく。
- ・人と人、人と社会がつながり、1人1人が生きがいや役割を持ち助け合いながら孤立することなく暮らせる包摂的な社会づくり。
- ・研修という域を超えて、人と人との交流の温かみを感じた2週間であり、A2団員の方々、日独センターの皆さま、関係者の皆さまには感謝しかない。ドイツで学んだ貴重な経験と、この日独青少年指導者セミナーについても機会あるごとに伝えていきたい。

■氏名：川原 吉恵

■勤務先（役職）：世田谷区教育委員会教育政策・生涯学習部生涯学習課社会教育係 社会教育指導員

■現在の仕事内容：団体支援・福祉教育担当。知的障害者の青年学級事業に関する指導と助言、団体・サークル活動の助言・指導、主催事業の企画・立案・実施

■ドイツで学習したこと「社会の課題や変化に対応するための青少年を対象とした取り組み」

A2：子どもと若者の貧困課題と解決に向けた取り組み

- ・ケルン：ドイツ連邦共和国における青少年政策と児童・青少年援助の構造、相対的貧困の原因や「子どもの貧困」の定義と構造・影響について学習。
- ・アルテンブルク郡：青少年・福祉局の中心課題としての子の福祉にかかる業務と統合支援、青少年育成計画とその財源の特徴、若者職業サービスセンターの連携を駆使したワンストップサービスとアウトリーチ、州立学校でのスクールソーシャルワーク事業の充実と継続の意義、共同生活グループでの多様な子どもに対する教育・養育・職業訓練、音楽を活用したインクルーシブでの居場所支援等を学習。
- ・ベルリン：移民も対象とした保育施設と学校と連携した専門職チームによる不登校児支援、母子入所支援を含む多様な入所養育援助と里親養育等社会的養護に基づく青少年局の支援の形態と補完性の原則による民間実施主体との連携、母子への自助に至る支援を学習。ダイバーシティやインクルージョンの指向を共有。
- ・日独団員による意見交換会：共通課題としては、専門職の人材不足、離職率の高さ、雇用の安定が挙げられた。ドイツの「社会教育福祉学」への日本の団員からの関心の高さが印象深い。教育より福祉的な視座が強いと感じた。ドイツに特徴的な課題として移民・難民への支援と言語問題が繰り返し語られ、ダイバーシティ、インクルージョンへの指向とその実現の困難さが日独間で再び共有された。

■ドイツでの学習をどのように活かしたか

【学校教育と社会教育】

・スクールソーシャルワーク、不登校対策、インクルーシブの居場所支援への提言

世田谷区教育委員会社会教育係と民生・児童委員協議会で、アルテンブルク郡での異年齢プロジェクト学習、システムズアプローチに基づく柔軟な横の連携によるスクールソーシャルワークの取り組み、対等なチームティーチングとスーパーバイザーの存在、学校外の青少年育成計画とその財源を報告。ベルリンでの不登校児童支援のプロジェクトには学校の正規教員が巡回指導を実施、実施主体や枠組みを超えた柔軟な連携を報告、インクルーシブの居場所活動には誰もが参加できるメディウムとして音楽が介在、アウトリーチの車両は青少年局からの提供であり官民連携の好例として事例報告、意見交換を行う。

【地域ネットワーク】

・ボトムアップでの分野を超えた有機的なネットワークの醸成

世田谷区と足立区で活動する、NPOや行政、学校に所属する個人や団体間のネットワーク（コミュニティ）で支援者間の学びあいの場に資する成果発表会を行う。ドイツの各地で学んだ補完性の原則に基づく地域ネットワークの活用事例、専門職による積極的なアウトリーチ活動も報告。主体的に困難に取り組み解決へと向かわせる「生きる力」を育むとは、ドイツの「自助」への支援のまなざしと同じであった。自己肯定感、表現力を高める多様な機会の提供についてもソーシャルワーカーや多様な当事者と「共に考える機会」を持つ。

【社会参画と職業訓練】

・職業教育の充実：職能開発支援、ワンストップジョブセンター

資格を取得し職業を得て誰もが社会参加をする姿へ、アウトリーチも含めた支援体制の充実を報告。相談者が移民である場合は言語取得のための支援から、母親や障害者へも適性に応じた職業教育を長期間に渡って行い、訓練に従事している間は基礎受給に加算して報酬も得ることができる確固としたシステムが存在。クラフトマンシップに対する歴史的なプライド。世田谷区副区長に報告。将来の政策へとつなげる。

【共通課題】

・専門職の人材不足、雇用の安定

財源の確保。質の確保。評価基準の策定を共有。

■感想、今度行いたいこと

交流の基本は「聴くこと」「応えること」であると実感した。地方と首都、それぞれの良さを活かしたプログラムの充実が印象的だった。満遍なく選定された視察先で、近距離で様々な立ち位置の関係者と対話を重ねられたのが得難い経験だった。日独双方とも社会教育福祉の分野に携わる専門職の社会的地位と収入の低さ不安定さによる人材不足が大きな課題であることを共有した。課題を真摯に捉えて関わることのできるセンシビリティの育成、活動団体や事業、社会全体のサステナビリティのためにも、課題の普及・啓発に、自身の対話をベースとして「見える化」したコミュニティアートプロジェクトの研究と実践を役立て、「気づき」を多くの人へ「連鎖」させていきたいと感じた。

## ■氏名：齊藤ゆか

■勤務先(役職)：神奈川大学人間科学部(教授、学長補佐)、資格教育課程センター社会教育課程担当、共通教育センター体験型研修部会長ほか

■現在の仕事内容：(大学と地域連携、若者の参画力の育成、社会教育士及び社会教育主事等の資格希望者に対する専門家養成、地域の資源を活かした体験型研修のプログラム立案と実施、生涯学習行政の政策立案・市民大学プログラム立案、ボランティア育成)

## ■ドイツで学習したこと「社会の課題や変化に対応するための青少年を対象とした取り組み」

## A2：子どもと若者の貧困 - 課題と解決に向けた取り組み

○ケルンでは、ドイツ連邦共和国における「青少年援助」の構造や「子どもの貧困」の基礎について学んだ。青少年育成活動の目指す「主体形成」と「養育的保護」及び「青少年援助」の取組や位置づけを確認した。

○アルテンブルク郡では、地域丸ごとの「青少年援助」の活動現場に学ぶ。郡の青少年局の業務や予算など行政課題を知る。また、青少年育成活動におけるアウトリーチ戦略、若者職業サービスセンターのワンストップサービス(職業相談や職業訓練におけるネットワーク)、学校のスクールソーシャルワークの配置、居場所等を視察した。

○ベルリンでは、リヒテンベルク区青少年局における青少年育成から児童保護まで社会教育福祉的家庭支援の方策など、現場の専門職との意見交換を行った。

以上、青少年援助の日独比較をしながら、「専門職不足や離職率」「自治体の財政難」「ダイバシティやインクルージョンの方向性」の統一的課題と共に、「移民や難民等の対応の困難性」など新たな喫緊の課題を理解できた。

## ■ドイツでの学習を、どのように活かしたか。

## ○「子どもの貧困」の顕在化と支援者間の情報交換を行う場の必要性

日本における子ども・若者の貧困は見えにくい。しかし相対的貧困率のデータから、日本でも看過できない問題である。今後、「子どもの貧困」に向き合う支援団体の好事例の情報収集と仕組みに関する分析・評価が必要である。例えば、日常的に付き合いのある「川崎市夢パーク」などの日本の好事例を、もっと世界に発信できる方法を模索したい。

## ○困難を有する子どもや若者をめぐる専門職の養成と適切な職務配置

青少年指導者の専門職(教育と援助)の重要性を再認識した。ドイツでは、社会法典に基づき「青少年育成計画」を行っている。一方、日本では、青少年指導者の専門職の位置づけが不明瞭で、安定した職を得られない課題を持つ。日本の社会教育主事任用資格等の有資格者に対して、リスキリングを行うなど専門職養成に更なる改定の余地がある。

## ○専門職とのネットワークの構築：行政、学校、地域(NPO・地縁組織)、家族など一体的取り組みへ

子ども・若者の貧困支援を行う行政・民間・学校等の支援者間が情報交換の場を行うこと、専門家同士がネットワーク構築を行い、日常を疲弊しないような対策(例えばスーパーバイザー等)を行う等が喫緊の課題である。

## ○キャリア教育と職業教育との両面から学校と学校外が連携した教育体制

いつでもやり直しができる社会を目指すためには、キャリア教育だけでなく「職業教育」が重要である。日本でも既に「職業教育」は実施されているが学校との連携は少ない。「職業教育」に対する歴史や姿勢は日本とは別格である。若者がいつでもやり直しができる「職業教育」の強化は、離職後の彼らの人生を豊かにするものと捉える。

## ○福祉と教育との両輪での学びと仕事：「社会教育福祉専門職」等の職業能力の構造化と評価の仕組み

日本では、教育学と福祉学とは異なる学問領域である。しかし、ドイツでは「社会教育福祉学」という「社会教育」と「社会福祉」を融合した学問領域を持つ。また、こうした専門職が存在する。今後、日本で「社会教育主事」等野資格養成を行う場合、福祉的視点を強化しながら、多様に満ちた青少年を援助できる学習体系が不可欠といえる。

## ○青少年の「意志決定の参画」教育、移民など多言語・多文化に広がるソーシャルワークの存在と可能性

ドイツでは、多様な背景(民族的、文化的、物質的、教育的)を持つ青少年が前提である。民主主義プロセスを学び、徹底的な「話し合い」、「自己決定」、「参画」「人間関係」、「対立に対峙」などを重視した教育を展開。また活動方針は、「システムアプローチ」(家族を取り巻く学級、仲間、家族、近隣などの社会環境を着目)を導入したサポートを、教員のみならず、スクールソーシャルワーカーがつなぎ役割を果たす。

## ○上記に関する「青少年援助」に関する政治への働きかけ

ドイツでは、「青少年援助」の予算配置を行うために、活動成果を明瞭にすると共に、政治への働きかけを重視している。日本の青少年教育は基本的に宗教や政治への関与は行わない故か、予算削減は否めない。この点は再考したい。

## ■全体を通して今後行いたいこと

○「子どもの貧困」でつながるメンバーと協力関係を継続し、機構の提出とは別に、記録用の報告書を作成したい。

○ドイツ研修の成果として、「子どもと若者の貧困」のテーマを厳選して研究論文を仕上げる予定である。

○「子どもと若者の貧困」に関わる日本の先進事例を情報収集し、行政・民間とのネットワークを構築したい。

○今後、日本でドイツ団(指導者・学生)の受け入れや交流の準備を整えたい。エリアは、神奈川県や横浜市・川崎市・小田原市など、県・市・区レベルで「青少年指導」の官民の実態把握と連携を行いたい。例えば、小田原市では市域全ての歴史文化・海山里川などの地域資源を活かした取組を紹介したい。

○地元のフィールドで、多文化共生を具現化できるように実践的教育・研究を行いたい。

○語学力を高めた。語学の壁を打破し、国籍を超えた日独のつながりをこれから継続していきたい。

■氏名：徳田 義盛

■勤務先（役職）：社会福祉法人和光会 児童養護施設わこう（施設長）

■現在の仕事内容：社会的養護の児童を対象とし、ユニット型および地域小規模型の施設で、計 36 名の児童と暮らしを営んでいる。

■ドイツで学習したこと

様々なことを体験し、学んだが、特に以下の 2 点について記述したい。

まず、子どもを権利の主体として捉え、幼児期からの徹底した「民主主義教育」が実践されていることに、深い感銘を受けた。北クロイツベルク地区親子グループ保育施設「プレールーム」での、主体性を育む空間構成は秀逸であった。自主的な日課の編成や、「遊び込む」ことのできる工夫には目を見張るものがあった。また、州立エーリヒ・メーダー学校では、教師、保護者、児童の三者の話し合いによって学校の運営、実践がなされており、子どもたちや保護者の手の中に、学校での学びや暮らしがあった。こうしたドイツに根ざす「民主主義教育」は、第二次世界大戦への深い反省が背景にあるとの説明を受け、一方の我が国における民主主義（教育）の形骸化を対比せずにはいられなかった。

次に、北アルテンブルク地区の子ども・若者居場所所属であるサンバチーム打楽器隊「コモ・ヴェント」でのサンバ体験である。われわれは時を忘れてリズムを刻み、頭の思考と体の動きが統合されていく快感に浸った。音とリズムが一体感を増すにつれて、国籍や民族、障害の壁を乗り越えて、一人ひとりが尊厳のある「人」である、という価値観において一つになることを感じた。さらに、言語の獲得や教科学習の支援、生活の支援など、世代を超えた多種多様な仲間による有機的な絆が形成されていることも、サンバ隊の魅力を更に深いものにしていく。

■ドイツでの学習を、どのように活かしたいか。

私は、「子どもの貧困」の課題解決に向けて、ドイツ訪問での学びを以下の 2 点を中心に活かしていきたい。

第一に、児童養護施設の運営に民主主義教育をしっかりと位置付けることである。平成 28 年の改正児童福祉法において、ようやく子どもが権利の主体として位置づけられ、児童の最善の利益が重要な理念となった。しかしながら、未だに児童養護施設の運営は、児童の意見を取り入れた民主的手法がとられているとは言い難く、支援の根幹となる「自立支援計画」にさえ、児童本人や保護者の思いが反映されにくい状況である。私どもの施設において令和 4 年度より既に取り組みを始めている「子どもと立てる自立支援計画」や「子ども自身の運営によるこども会議」の取り組みを中心として、日々の暮らしや人生そのものを、児童の手の中に取り戻していきたい。

こうした養育の実践は、自らが権利の主体として自己効力感を持って、自身の最善の利益のためにより良く生きていく力を育むことを可能にし、生活の場が家庭や里親へ移行した後も、結果として子どもの貧困の負の連鎖を断ち切ることに繋がると期待している。

第二に、児童養護施設を地域の子ども、子育ての拠点として活かし、多種多様な人材が集う場所とすることである。現在、児童養護施設は、その成り立ちの過程から地域に開かれた社会資源であるとは言い難い。私どもの施設では、こども園や、障害児が通園する放課後等デイサービス、障害者グループホームが敷地内に隣接しており、入所児童の友達が訪問するなど、園庭では多くの子どもたちが一緒になって遊ぶ姿が見られる。ただ、未だ地域の子どもや家庭が施設を活用できておらず、施設にある図書やパソコン、サッカーコートやバスケットコート、体育館など広く地域に開放するとともに、母子生活室の積極的な運用をしていきたい。

また、スクールソーシャルワーカーや児童・民生委員と連携し、貧困家庭の子どもたちを対象とした、学習支援活動やこども食堂を軌道に乗せていきたい。こうした地域児童の居場所づくりの取り組みから、学習支援や文化活動などの余暇活動を通して、子どもたちの行動変容を図ることが目的である。また、教育機関や医療との連携、要保護児童対策地域協議会でのケース連携、子ども食堂や食材の配達事業などを実施している民間団体との連携を強め、地域におけるこども貧困対策の拠点として機能していけるよう活動を盛り上げていきたい。

■全体を通して今後行いたいこと

政令指定である浜松市に働きかけ、子どもの貧困対策に向け、母子家庭への経済的負担軽減や子育て支援サービスなど社会的対策の充実、全部署が参画しての子どもと家庭の貧困予防委員会の立ち上げなどを継続して提案していきたい。また、こども家庭庁の発足により拡充された児童自立支援事業、アフターケア事業の理念のもと、子どもの貧困問題が次世代に連鎖しないよう、見守り体制を構築し、必要な支援のあり方を模索していきたい。

■氏名：山本由紀子

■勤務先（役職）：千葉県特別支援学校流山高等学園（特別支援コーディネーター 副教務）

■現在の仕事内容：特別支援教育のセンター的機能のための教育相談 校内支援 外部関係機関との連携・調整

### ■ドイツで学習したこと

テーマ「社会の課題や変化に対応するための青少年を対象とした取り組み」

A2：子どもと若者の貧困―課題と解決に向けた取り組み

現在、職業コースのある特別支援学校で勤務しているため、就労支援をしている職業訓練校の現場視察は興味深かった。生徒は、自分の得意・不得意を活かし、資格（免許）を取り、就労している。アルテンブルクの「イノヴァ」では、知的障害のある生徒が調理師の免許取得のため、職業訓練レストランで調理や接客などの実習をしていた。免許取得後、就労に繋がっていると聞いて大変うらやましく思った。

若者職業センター、小学校、不登校の支援をしている支援機関では、（スクール）ソーシャルワーカーが、学校との大切な役割として活躍していることがわかった。日本でもスクールソーシャルワーカーの重要性と期待度は高いが、配置については県や市など地域によって違っているのが現状のようだ。ドイツのソーシャルワーカーの方々にソーシャルワーカーとして必要な資格や資質、勤務先での所属・環境・待遇など業務を行う上で整えなければいけないことなども聞くことができた。また、実際に支援した様々なケースも知る事ができた。

ベルリンの養育援助を行っている「子どもの家」では、民主主義教育を中心に行なっており、子ども達には共同決定権があり、様々なことに参画しながら生活をしていると聞いた。子ども達の代表者会議などもあり、自分たちで考えて生活していくということが、将来の自立に向けての準備になっていることがわかった。私たちの訪問にむけて、子ども達が手作りのケーキやお茶を用意してくれ、会話をする中で自分の夢や希望を語ってくれ、心が温かくなり応援したくなった。キンダーハウスの支援（一人暮らしの練習）なども勤務校の自立に向けた生徒支援と重なり大切な取組だと感じた。

ドイツでは発言し、話し合うという事をとても大切にしていることがわかった。また、会議での場の設定や雰囲気作りも大切にしていると感じた。発言者がリラックスしながら話ができ、また他の人の意見も大切に受け入れる様子があり、会議を進めるための手法や環境なども新鮮だった。

### ■ドイツでの学習をどのように活かしたか

今回の研修に参加するにあたり、職場でアンケートをとった。個人のテーマ①学校としての生徒（家族）への支援について②スクールソーシャルワーカーの学校配置について③学校と支援機関との連携の仕組みについて④対象から外れた若者たちの支援について⑤居場所の活用についての5つであり、そのテーマの中で本校職員が若者と貧困について感じていることをアンケートに記入してもらった。

アンケートの中では、若者の貧困の尺度は世代間で違うのか？ドイツの若者は貧困をどのようにとらえているのか？日本は貧困が見えにくい。日本の福祉は、相談に行かなければキャッチされない現状がある。様々な支援があるにもかかわらず、福祉制度を十分理解していないため（申請の複雑さなど含め）、サービスを受けることができない。家族の問題も多く、学校としての支援が難しい。貧困家庭の子ども達は、学校外の活動がなく「体験格差」となり、心の成長という部分で大きな影響を受けている。また、お金の使い方が分からず、その場の思い付きや欲望で、後先考えずにお金を使ったり、その反対に必要なものを購入することを嫌がったりする様子も見られる。社会保障でお金を支給するだけではなく、使い方も含めて本人達に伝えていかないと、いつまでも貧困状況から抜け出すことができないのではないかな等。（アンケートの一部のみ記載）

生徒支援をする中でこのような悩みを職員が持っている事がわかった。現在のほとんどの学校では、問題が起きた時に担任、学年主任、生徒にかかわる職員、特別支援コーディネーター、管理職が校内で支援会議を行ない、それを受けて必要な行政への連携などを行なっている。問題によっては、早急に取り組まなければならないスピードが必要なケースもある。行政のサービスも日々変わっており、学校職員が行政サービスや手続きを網羅することはかなり難しいと思われる。スクールソーシャルワーカーが各学校に配属され、生徒の学校や家庭の様子を知っていればすぐに対応する事ができるのではないかなと思う。ただ、日本では生徒指導部・スクールカウンセラーなどドイツではスクールソーシャルワーカーが一部兼ねているのではと思うものもある。ドイツの全てを取り入れることは難しいかもしれないが、生徒支援が少しでもスムーズになるようにスクールソーシャルワーカーの学校配置に取り組んでいきたいと思っている。

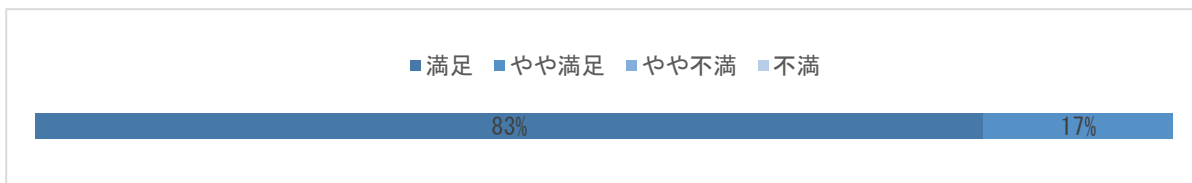
### ■今度行いたいこと

①職場のアンケートを受けて「子供と若者の貧困について」について語る場を設定し、同時にドイツ研修の学びについても伝える機会にしたい。②特別支援学校でどのような資格が取れるか。また、就労につながるための資格は何なのかを調べ、本校の教育課程の中にどの様に組み込めるか職員と考えていきたい。③特別支援のスクールソーシャルワーカーの有効的なシステム作りに関わっていきたいが、まずは自分が基本となるスクールソーシャルワーカーの資格をとり、校内の生徒支援を行いながらスクールソーシャルワーカーの配置について整えることに繋げていきたい。



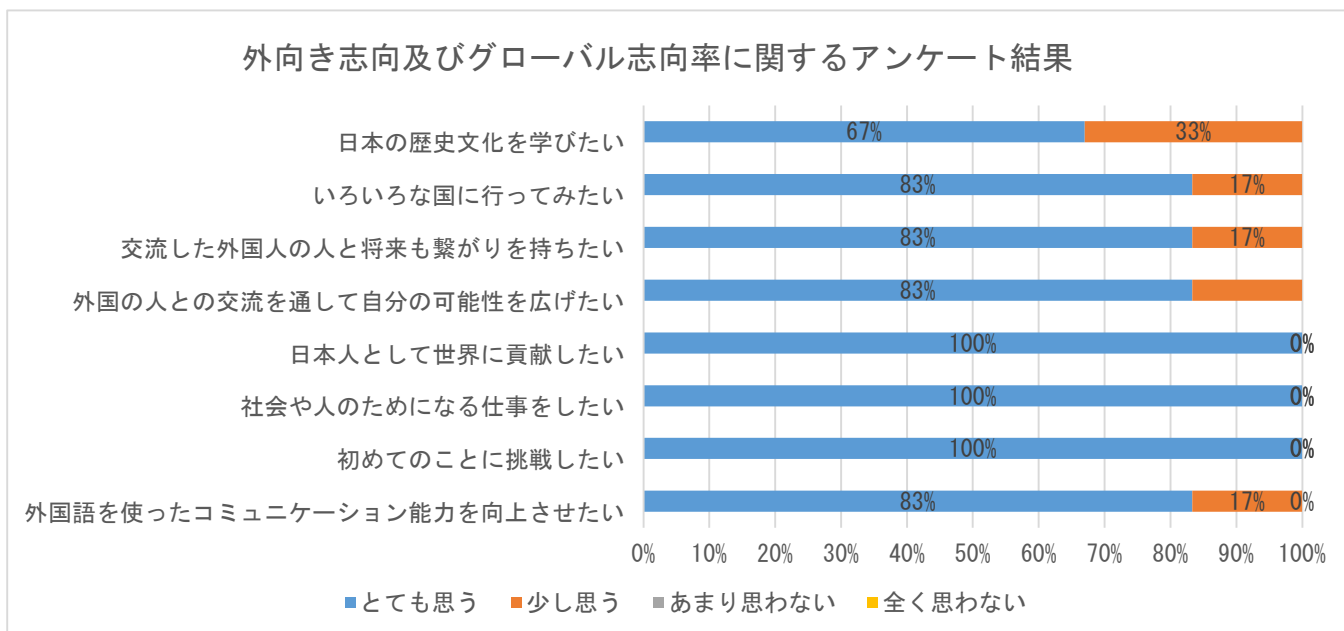
## 1 1. 参加者アンケート

### (1) 事業全体の満足度



「事業全体の満足度」に対する回答は、全員から「満足」「やや満足」という肯定的な回答を得ることができた。

### (2) 外向き志向率、グローバル人材率



#### 【外向き志向とは】

文部科学省の定めた調査項目3項目「日本人として世界に貢献したいと思いますか」「外国の人との交流を通して自分の可能性を広げたいと思いますか」「交流した外国の人と将来も繋がりを持ちたいと思いますか」の結果を集計したものである。当機構では、それらの問いに対して肯定的な回答の合計が80%以上を得ることを目標とし国際交流事業を行っている。

#### 【グローバル人材志向率の分析】

当機構では、上記の外向き志向調査に加え、独自に語学力・コミュニケーション能力及び異文化に対する理解と日本人のアイデンティティ等を加えた8項目のアンケートを作成し、「グローバル人材志向率」として、平均80%以上の肯定的な回答を得ることを目標に事業を実施している。本事業においては、肯定的な回答が100%となっている。

## 12. 成果と課題

### (1) A1 団長 藤原 一成

「日本では民主主義教育はどのように行っているのか？」

ドイツの青少年教育指導者たちから団員が再三尋ねられたことである。これは、ドイツの青少年教育の目的が、ドイツの民主主義を守り受け継ぐドイツ社会の形成者の育成にあるということを示唆している。この目的からドイツの青少年教育に関連したすべての法令、制度、組織、事業が組み立てられていると言っても過言ではないように思う。研修のテーマである「青少年とメディア」も含め、私たち日本の青少年教育指導者は何のために青少年教育を実践しているのかを改めて考えさせられた2週間でもあった。関係各位に深謝するとともに、成果と課題については以下のとおりである。

#### 【成果】

- ①知見の広がり：団員の個人レポートのとおり、ドイツの青少年教育関係者との意見交換や様々な現場の視察等により、「青少年とメディア」及び青少年教育に関する知見を広げることができたこと。
- ②考えの深化：さらにその知見をもとに、団員各自が「青少年とメディア」及び青少年教育に関する考えを深めることができたこと。これはドイツでの学習成果発表会の内容に表れている。なお、本セミナーの50周年記念会議の中で発表できたことは大変名誉なことであった。
- ③ネットワーク：また、団員相互と交流したドイツの青少年教育指導者により、新たな青少年教育のネットワークが構築されたこと。
- ④青少年教育への貢献：そして、今回の研修の知見やネットワークを活かし職場や活動の場での実践を通して、青少年教育の充実に貢献していくこと。実際、団員は帰国後に研修の成果を職場等で青少年教育関係者に報告したり、研修の知見を活かした青少年教育事業の企画を進めたりしている。

#### 【課題】

- ①事前研修の充実：団のチームビルディングも含めた集合研修が望ましいが、オンラインであっても動画視聴等も組み合わせて内容の充実を図る必要がある。事前にモチベーションとレディネスを高めることは研修の成果を高めることにつながる。
- ②プログラム構成の改善：メディア環境の変化を肯定的に捉え積極的にメディアを活用しながら、青少年の意見を尊重した参画型のすばらしい事業を多く視察できた。一方で、ゲーム障害に陥った青少年に対する事業等メディアの影についてのプログラムが少なかった。メディアの光と影両面のバランスに配慮したプログラム構成が求められる。
- ③プログラム運営上の工夫：研修では毎日多くの良質なプログラムを準備いただいたが、消化不良に陥りそうになる団員の様子も見受けられた。毎日短時間でも団としての振り返りの時間や個人で消化する時間を設けることも大切である。

## (2) A2 団長 北島 直幸

コロナ禍で中止やオンラインでの交流が続いていたが、4年ぶりにドイツでの対面交流を再開することができたことがまずは成果である。オンラインでの交流も距離の問題を解決し、一定の成果を得ることができる手段ではあるが、時間をかけてドイツへ訪問し、長期間滞在しながら、5感を使って学んで交流し、また日本団同士も長時間議論し、互いに学ぶことができたことは、オンラインでは得られない成果をもたらしてくれた。また、コロナ禍で延期されていた50周年記念行事に参加でき、改めてこの事業の意義を再認識することができた。全ての団員から「この事業を続けてくれて本当にありがたい、ぜひ今後も続けてほしい」といった声が聞かれたことがこれを表している。

今回の訪問において、ドイツの青少年が抱えている多様な問題とその支援について、子どもと若者の貧困をテーマに、様々な現場を視察するとともに、そこで活動している方々と意見交換できたことは、本当に貴重で価値のある経験となった。今後これらの経験をもとに、日本においてメンバー一人ひとりが職場や活動の場で実践していくことが重要である。以下、団長から見たこの事業の成果と課題のポイントについて以下にまとめる。

### ①ドイツの進んだ取組を学ぶことができた

民主主義的教育、アウトリーチの充実、専門職の活用・メンタルケア、教育と福祉の融合した取組などのドイツの進んだ取組を学び、参考にすることができた。

### ②自分の活動を振り返り、今後の課題が明確になった

意見交換の場で自分や日本の取組を説明することも多く、日本での活動を振り返りながら、今後の課題を明確にできた。特に視察の帰りの移動が日本団同士での議論が活発になるなど、振り返りの場になっており、ドイツの取組と比べながら、今後こうしていきたいという声が多く聞かれた。青少年教育に関わる私としては、日本やドイツの青少年支援の現状を聞いて、このような支援対象になる前の教育や体験の重要性をさらに感じるようになった。

### ③仲間・ネットワークができた

2週間共にする日本団同士のネットワークはもちろんであるが、遠く離れたドイツにも自分たちと同じような悩みを抱えながらも青少年のためにがんばっている人がいることが励みになっていた。特に今回の日本団は、教育的及び福祉的アプローチのバランスがよく、活発な意見交換が行われた。

### ④感染症の対応

事業途中にドイツスタッフ及び日本団員が新型コロナウイルス感染症に罹患したことは、コロナ禍明けでの国際交流事業の難しさを感じる場面であったが、オンラインツールを活用することで、大きな影響なく事業を進行することができたことは、コロナ禍での学びを活かす機会にもなった。

### ⑤今後の広報の期待

今回コロナ禍明けなどの不安が多かったのか、参加者の募集に苦戦したとのことだが、今回の団員が成果を発信してくれることにより、今後の参加者につながることを期待している。

最後に、このような有意義な研修を受けることができたのは、ドイツ連邦共和国家庭・高齢者・女性・青少年省、文部科学省、ベルリン日独センター、受け入れをいただいた関係機関、ホストファミリー、通訳の方など、多くの皆様のサポートのお陰であり、関係の皆様から心から感謝申し上げます。50周年を経て、今後もこのような有意義な研修が続いていくことを期待している。

# 受入事業報告

## 1. A1参加者名簿

	氏名	所属機関
		役職等
団長	Mierzowski Claudia	IJAB ドイツ連邦共和国国際ユースワーク専門機関
	クラウディア・ミアツォフスキ	A1 団団長、国際青少年政策協力 専門職
1	Çağ atay BAŞ AR	登記社団ギャングウェイ ストリートソーシャルワーク団体
	チャータイ・バシャーシ	ストリートソーシャルワーカー／メディア教育者
2	Gyde HANSEN	シュレースヴィヒ＝ホルシュタイン州社会・若者・家族・高齢者・社会統合・ジェンダー平等省
	ギュエデ・ハンゼン	青少年保護担当専門職（メディアリテラシーを担当）
3	Beate KREMSER	フランクフルト・アム・マイン市青少年・社会局
	ベアーテ・クレムザー	社会教育福祉士（ソーシャルエドゥケーター） 防止型青少年保護
4	Bastian KRUPP	登記社団 SIN-Studio im Netz
	バスティアン・クルップ	メディア教育者
5	Daniela SACHWEH	ヴァーレンドルフ郡青少年・教育局
	ダニエラ・ザッハヴェ	教育・メディアリテラシー部長
6	Linda SCHOLZ	登記社団コンピュータープロジェクト・ケルン ノルトライン＝ヴェストファーレン州青少年メディア文化専門機関
	リンダ・ショルツ	専門職／メディア教育者
7	Florian SEIDEL	青少年メディアセンターConnect フュルト市青少年・家族局
	フローリアン・ザイデル	社会教育福祉士（ソーシャルエドゥケーター） メディア教育者／センター長
8	Matthias STOCK	登記社団ライブツィヒ子ども連合会
	マティアス・シュトック	ユースワーク部門長



A1日独青少年指導者セミナードイツ団

## 2. A 1日程

日付	場所	時間	プログラム
6月3日 (土)	ドイツ	午後	フランクフルト国際空港 発
6月4日 (日)	東京	午前 午後	羽田空港 着 オリエンテーション 青少年教育振興機構 概要説明
6月5日 (月)	東京	午前 午後	講義：「若者を取り巻くメディア環境の現状について」 静岡大学教育学部 准教授 塩田 真吾 氏 訪問：文部科学省初等中等教育局学校デジタル化プロジェクトチーム/NTTラーニングシステムズ 団ミーティング
6月6日 (火)	東京	午前 午後	講義：「ICTを活用した子供の援助希求を支援する取組」 熊本市立帯山中学校 教頭 田中 慎一郎 氏 訪問：品川区立八潮学園（品川区 ICT活用重点校） 団ミーティング
6月7日 (水)	東京	午前 午後	東京プログラムの振り返り 日独合宿セミナー（ディスカッション） 歓迎夕食会
6月8日 (木)	東京	午前 午後 夜	日独合宿セミナー（ディスカッション） 日独青少年指導者セミナー50周年記念式典 レセプション
6月9日 (金)	東京 兵庫	午前 午後 夜	淡路島へ移動 施設オリエンテーション 歓迎パーティー
6月10日 (土)	兵庫	午前 午後	訪問：株式会社パソナ農援隊 東京プログラムの振り返り 団ミーティング
6月11日 (日)	兵庫	午前 午後	体験：藍染め（施設プログラム） 見学：姫路城 訪問：一般社団法人ソーシャルメディア研究会 代表理事 竹内 和雄 氏 （兵庫県立大学 准教授） 団ミーティング
6月12日 (月)	兵庫	午前 午後	訪問：鳴門教育大学附属中学校 見学：ドイツ館（徳島県鳴門市）
6月13日 (火)	兵庫	午前 午後	講義：「生成系 AI を取り巻く話題」 関西学院大学副学長兼教授 已波 弘佳 氏 訪問：南但馬自然学校 団ミーティング
6月14日 (水)	兵庫 東京	午後	東京へ移動 団ミーティング
6月15日 (木)	東京	終日	自主研修 学習成果発表会の準備
6月16日 (金)	東京	午前 午後	学習成果発表会 自主研修
6月17日 (土)	東京 ミュンヘン	午前 午後	羽田空港 発 ミュンヘン空港 着

### 3. A1ダイジェスト

<6月5日(月)>

○講義「若者を取り巻くメディア環境の現状について」

講師：静岡大学教育学部 准教授 塩田 真吾 氏

「日本の情報教育の現状」「ICT活用・情報モラル教育の具体例」の二部構成より、日本の若者を取り巻くメディア環境について学んだ。実際の子どもたちのネット利用状況やフィルタリングサービスの利用率、発生しているトラブルをご紹介いただき、情報活用能力や情報モラル等の、これからの時代を生きる上で必要になる能力について学んだ。



○訪問「文部科学省初等中等教育局学校デジタル化プロジェクトチーム

／NTTラーニングシステムズ」

説明者：文部科学省初等中等教育局学校デジタル化プロジェクトチーム

情報教育振興室 室長補佐 坂本 亜紀子 氏

学校現場にてタブレットが活躍していることを受け、文部科学省の担当部署の方からお話をいただいた。ICTを学びの道具にし、賢い付き合い方を教える必要があると学んだ。また、学校教育の情報化の推進に関する法律についても、ご教示いただいている。



<6月6日(火)>

○講義「ICTを活用した子供の援助希求を支援する取組」

講師：熊本市立帯山中学校 教頭 田中 慎一郎 氏

SNSを活用した新しい生徒指導の形について、実際の取り組みをもとにご説明いただいている。という生徒の心情を鑑み、匿名で生徒が生徒に相談できるピアサポートの視点を入れたインターネット空間の運営をしていた。

○訪問「品川区立八潮学園（品川区ICT活用重点校）」

実際の学校現場に訪問し、ICT機器（主にタブレット）が授業にどう活用されているのかを見学した。検索機能やロイロノートを活用した振り返りだけでなく、自身の動きを確認するためにタイムシフトカメラを使用したりなど、様々な方法で活用していた。授業見学後には、タブレット端末に対する教諭側の苦悩を伺った。





< 6月7日（水）～8日（木） >

○日独合宿セミナー（ディスカッション）

過年度日本団（オンライン参加も含む）と合流し、若者を取り巻くメディア環境の現状をテーマに、2日間にわたりディスカッションを行った。



○日独青少年指導者セミナー50周年記念式典

令和3（2021）年に50周年を迎えた「日独青少年指導者セミナー」を記念して、その成果を発表するとともに、日独間の今後の交流の在り方について協議した。



<6月10日(土)>

○訪問「株式会社パソナグループ（株式会社パソナ農援隊、Awaji Kids Garden）」

説明者：株式会社パソナ農援隊 代表取締役 田中 康輔 氏

Awaji Kids Garden 園長 井上 靖佳 氏

Awaji Kids Garden 本間 優子 氏

農家レストラン陽・燦燦を会場に、「株式会社パソナグループ」の淡路島における事業視察が行われた。

はじめに、「日本の地域農業を支える“強い農業者”の育成」を理念として掲げている、株式会社パソナ農援隊の取り組みを紹介していただき、地方における農業等の地域資源の活用について学んだ。

続いて、陽・燦燦に隣接する「Awaji Kids Garden」の取り組みを紹介していただくとともに実際に活動の様子を見学した。淡路の豊かな自然の中で、様々な国籍のリーダーと共に五感をフルに使ってノビノビと活動をする幼児たちの姿から、自然体験活動が子どもたちに与える効果について感じる事ができた。



<6月11日(日)>

○取組説明・プログラム体験「国立淡路青少年交流の家」

国立淡路青少年交流の家及び日本における青少年教育の概要について説明を受けた後、国立淡路青少年交流の家で研修支援プログラムとして行っている「藍染め」を体験し、隣接する徳島県の伝統文化について触れる機会となった。



## ○視察「姫路城」

世界遺産にも登録されている「姫路城」を視察することで、日本の歴史と文化について触れる機会となった。



## ○訪問「一般社団法人ソーシャルメディア研究会」

説明者：代表 竹内 和雄 氏 他4名

第1部では、研究会に所属する学生から「ソーシャルメディア研究会」の取り組みの説明を受けた。第2部では、研究会の代表兼兵庫県立大学教授の竹内和雄氏よりご講演をいただき、ネット利用率など、日本の青少年のメディア利用に関するデータについて説明を受けた。第3部の意見交換では、第2部までの内容をもとに、日本とドイツのメディア利用の違いについて意見交換を行った。



< 6月12日(月) >

## ○訪問「鳴門教育大学附属中学校」

説明者：校長 大泉 計 氏 教頭 東條 みどり 氏

主幹教諭 岩山 敦志 氏

授業者：技術・家庭科 岩山 敦志 氏 書写 北尾 芹菜 氏

英語 福池 美佐 氏

はじめに3つの授業の見学を行った。技術ではHP作成の授業を見学し、ドイツとのカリキュラムの違いを知った。書写の授業では、書写を体験させていただき、日本の文化に触れる機会となった。英語の授業では、タブレット端末を用いて「おすすめ料理」をプレゼンする活動の中に参加する形で、日本のICTを活用した教育を体験することができた。

授業見学後は、先生方と日本とドイツの「学校」、「家庭」におけるメディア利用への指導の仕方などについて意見交換を行った。



### ○訪問「鳴門市ドイツ館」

説明者：館長 森 清治 氏

国際交流員 シュトライヒ ダリオ 氏

100年前から始まった鳴門市とドイツの交流の歴史について学んだ。また、ドイツ村公園（板東俘虜収容所跡地）にあるドイツ兵慰霊碑に献花を行い、これからの「日独交流」の発展を祈念した。



<6月13日（火）>

### ○訪問「関西学院大学」

説明者：副学長 兼 情報化推進機構長 巳波 弘佳 氏

「生成AIにどのように向き合うか？」というテーマで、生成AIが大学教育にもたらしている影響について説明を受けた。続いて、AIをどのように使いこなすか、AIを使いこなす人材をどのように育成するかについて、関西学院大学の取り組みを中心に説明を受けた。最後に、ドイツにおける生成AIが教育にもたらしている影響や、人材育成について説明をし、今後、生成AIにどのように向き合うかについて意見交換を行った。



## ○訪問「兵庫県立南但馬自然学校」

説明者：校長 田村 純一 氏

指導課長：山本 雅裕 氏

主任指導主事：田中 昌史 氏

兵庫県の小学5年生を対象とした4泊5日以上自然体験活動事業である「自然学校」の受け入れを行っている、豊かな自然と充実したプログラムが魅力の施設を訪問し、施設紹介では五感をフルに使いながら、希少なモリアオガエルが生息する池などの豊かな自然を見学したり、施設で採取したミツマタを用いた「紙すき」を体験したりした。ディスカッションでは、小学生の自然体験活動について、互いに紹介を行った。また、自然体験活動におけるICTの活用方法についても意見交換を行った。



## <6月16日(金)>

### ○学習成果発表会

2週間で学んだことを「①ドイツで議論されている内容及び課題」「②日本で特徴的だった内容」「③日独の共通点と相違点」「④ドイツでも実践したい考え方や取り組み」の観点からまとめ、学習成果発表会を行った。ハイブリッド形式で開催したため、訪問先や地方施設職員と、例年よりも幅広い方々に発表を聞いていただいた。



**Deutsch-Japanisches Studienprogramm für Fachkräfte der Kinder- und Jugendhilfe 2023**  
**Schwerpunkt A1: „Das mediale Umfeld junger Menschen: Herausforderungen und Lösungsansätze“**

**日独青少年指導者セミナー2023**

A1: 重点テーマ  
「若者を取り巻くメディア環境—課題と解決に向けた取り組み」



**Medienbildung in Deutschland**

**ドイツにおけるメディア教育**

- Unterschied zwischen schulischer Bildung und außerschulischer Jugendarbeit
- Digitale Medien können Brücken schaffen und Werte vermitteln
- Medienkompetenzförderung und Medienpädagogik schaffen neue Sozialräume

- 学校教育と学校外の青少年育成活動の違い
- デジタル・メディアは橋渡しをし、価値観を伝えることができる
- メディア・リテラシーを育むこととメディアに関連する教育がさまざまな新しい居場所を生み出す



# Medienbildung in Japan

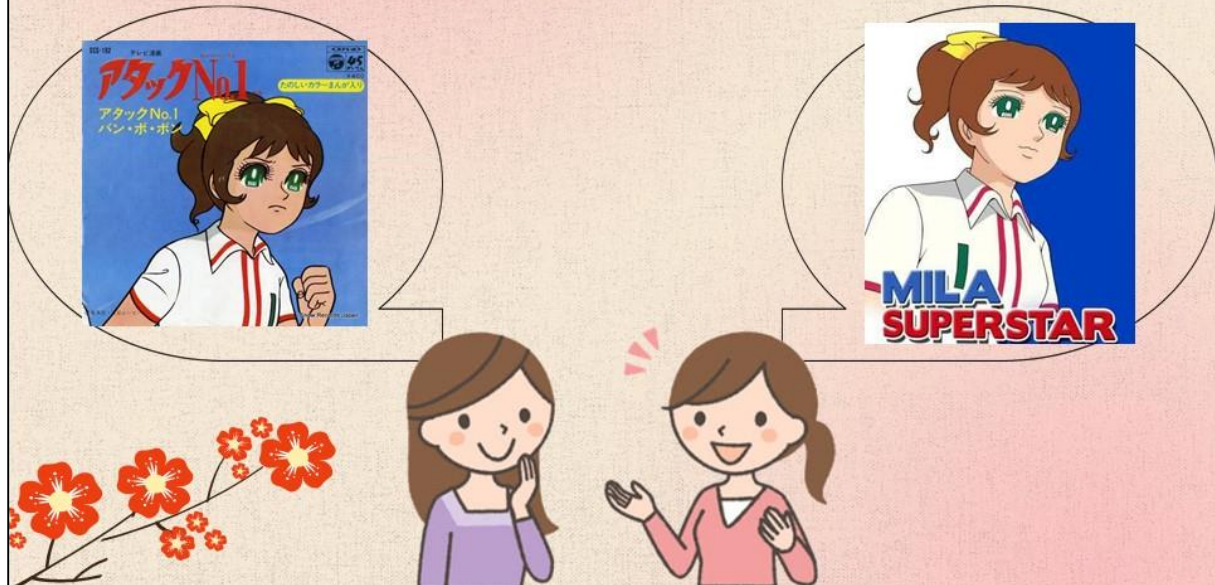
## 日本におけるメディア教育

- Viel Verantwortung für Schule
- Wertschätzung von jungen Menschen durch Versorgung mit Technik und individuelle Projekte
- Viele engagierte und mutige Lehrer, Fachkräfte und Studierende
- 学校が多くの責任を持つことになっている
- 機器などを提供し個別のプロジェクトを行うことで、若者をひとりひとり尊重する
- 真剣に取り組み大胆に動く教員、専門家、学生がたくさんいる

## 先生とソーシャルワーカー2.0



## Gemeinsamkeiten | 共通点



## Same Same, But Different

- **Wir wollen junge Menschen beteiligen und befähigen**
- **Kompetenzerwerb spielt eine große Rolle**
- **Wir wollen die Gesellschaft besser machen, damit es jungen Menschen gut geht**
- **Spannungsfeld zwischen Traditionellem und Modernem**
- わたしたちは、若者が社会に関与しそれができる力を身につけてもらいたい
- リテラシーを身につけることは非常に重要
- わたしたちは若者が元気であるよう、社会を良い方向に変えていきたい
- 伝統があるものと新しいものとの間に緊張関係がある

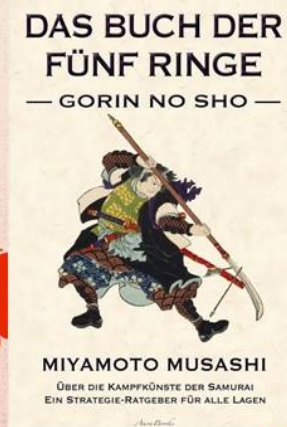


# Same Same, But Different



## Das Buch der fünf Ringe von Miyamoto Musashi 五輪書 (宮本 武蔵)

空  
VOID  
地  
EARTH  
風  
WIND  
火  
FIRE  
水  
WATER



# Die fünf Erkenntnisse unserer Reise

## 今回の研修で得た 5つの認識

- 地 Jedes Kind 1 Terminal  
Jedes Kind 1 Chance
  - 水 (Little) Step by Step
  - 火 Me vs. World
  - 風 Einfach mal machen  
Just do it
  - 空 Vom Kleinen ins Große  
Vom Globalen ins Lokale
- 地 子供ひとりに端末1台  
子供それぞれにひとつのチャンス
  - 水 (小さくても)一歩ずつ
  - 火 自分対まわりの世界
  - 風 まずはやってみる - **Just do it!**
  - 空 小さいことから大きなことへ  
- グローバルからローカルへ



# 地

## Jedes Kind ein Terminal, jedes Kind eine Chance

子供ひとりに端末1台  
子供それぞれにひとつのチャンス

Versorgung mit Technik führt zu Chancengleichheit und Teilhabe



機器を持たせることで、等しくチャンスを得ることと参画することにつながる



# 地

Jedes Kind ein Terminal, jedes Kind eine Chance

子供ひとりに端末1台  
子供それぞれにひとつのチャンス



# 水

(Little) Step by Step

(小さくても)一歩ずつ

Projekte müssen langfristig und zukunftsorientiert gedacht werden, damit sich die Jugendarbeit weiterentwickelt



青少年育成を今後進歩させていくため、プロジェクトは長期的で将来を見据えた観点で考えることが必要



# 水

## (Little) Step by Step

(小さくても)一歩ずつ



# 火

## Me vs. World

自分 対 まわりの世界

**Probleme der Jugend sind auch Probleme der Gesellschaft. Das Individuum muss betrachtet werden und es muss eine Wertevermittlung stattfinden.**



若者の抱える問題は社会の問題でもある

ひとりひとりを見て、  
それぞれの価値を伝える  
ことが必要



# 火

**Me vs. World**

自分 対 まわりの世界



# 風

**Einfach mal machen - Just do it!**

まずはやってみる - **Just do it!**

**Zukünftige Herausforderungen und zeitgemäße Medienbildung erfordern Kreativität und Mut. Neue Ideen können nur durch Ausprobieren entstehen.**



今後生ずる課題への対処と時代に則したメディア教育には創造性と大胆さが必要

新たなアイデアは試してみることを通してしか生まれない



# 風

**Einfach mal machen - Just do it!**

まずはやってみる - **Just do it!**



# 空

**Vom Kleinen ins Große - Vom Globalen ins Lokale**

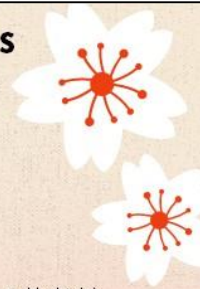
小さいことから大きなことへ  
- グローバルからローカルへ

**Medienerziehung  
soll junge  
Menschen  
unterstützen, sich  
global zu  
vernetzen. Neben  
Technik sind  
Partizipation und  
Wertevermittlung  
für eine moderne  
Medienbildung  
wichtig.**



メディア教育は若者が  
グローバルにつながることを  
支援するものであるべき

現代のメディア教育では、  
技術と並び参画することと  
ひとりひとりが持つ価値を  
伝えることが重要



# 空

## Vom Kleinen ins Große - Vom Globalen ins Lokale

小さいことから大きなことへ  
- グローバルからローカルへ



## ありがとうございました！







5. A2参加者名簿

	氏 名	所 属 機 関
		役 職 等
団長	Nauka MIURA	ベルリン日独センター 日独青少年交流部
	三浦なうか	部長、A2 団長 (政治学修士)
1	Stefanie BURKE-HÄHNER	労働者福祉団 AWO ハイデルベルク郡独立市支部
	シュテファニー・ブアケ＝ヘーナー	支部長 (経営学修士)
2	Kerstin HOFMANN	ベルリン州リヒテンベルク区役所 青年局
	ケアスティン・ホーフマン	家庭支援策調整室長 (哲学修士、社会教育福祉学修士)
3	Frank JUST	アルテンブルク郡庁
	フランク・ユスト	社会福祉・青少年・保健局長 青少年局担当兼務 (社会教育福祉学修士)
4	Gabriele LEHNERS	アンマーラント郡市民大学
	ガブリエーレ・レーナース	居場所事業担当 (社会教育福祉専門職)
5	Johannes MEYER	ドレスデン生産学校 (ザクセン州ドレスデン市リスクリン グ&スキルアップ機構附属)
	ヨハネス・マイヤー	生産学校長、生産学校担当部長 (ソーシャルワーク・社会変動対応学修士)
6	Simon PETERSEN	労働者福祉団 AWO ハンブルク都市州支部 AWO ハンブルク青少年連合
	ジーモン・ペーターゼン	青少年団体活動担当、メンター事業・社会奉仕活動コー ディネーター (国家認定ソーシャルワーカー・社会教育 福祉学士)
7	Michaela RÖDER	保育施設「プレイルーム」
	ミヒャエラ・レーダー	園長、単科大学講師 (ソーシャルワーク学講座) (幼年教育学士、ソーシャルワーク学修士)
8	Sybillle SURYANA	ドイツ児童保護連盟ヴェルツブルク郡支部
	ジビレ・スリヤーナ	ボランティアマネジメント担当 (社会教育福祉学修士、 難民・移民対象国際ソーシャルワーク学修士)



A2日独青少年指導者セミナードイツ団

## 6. 日程

日付	場所	時間	プログラム
6月3日 (土)	ドイツ	午後	フランクフルト国際空港 発
6月4日 (日)	東京	午前 午後	羽田空港 着 オリエンテーション 青少年教育振興機構 概要説明
6月5日 (月)	東京	午前 午後	訪問：認定 NPO 法人フリースペースたまりば 講義：「日本における子供と若者の貧困の現状について」 NPO 法人山科醍醐こどものひろば 理事長 村井 琢哉 氏 団ミーティング
6月6日 (火)	東京	午前 午後	講義：「子どもの居場所をめぐる論点」 青少年教育研究センター 大山 宏 氏 説明：「渋谷区子どもテーブルに関する説明」 社会福祉法人渋谷区社会福祉協議会 石嶋 瑛一 氏 訪問：代々木子どもテーブル 春の小川 団ミーティング
6月7日 (水)	東京	午前 午後	東京プログラムの振り返り 日独合宿セミナー（ディスカッション） 歓迎夕食会
6月8日 (木)	東京	午前 午後 夜	日独合宿セミナー（ディスカッション） 日独青少年指導者セミナー50周年記念式典 レセプション
6月9日 (金)	東京 福井	午前 午後 夜	若狭湾へ移動 施設オリエンテーション 歓迎パーティー
6月10日 (土)	福井	午前 午後	見学・体験：大敷網漁 訪問：子ども食堂「おむすびころりん」 東京プログラムの振り返り
6月11日 (日)	福井	午前 午後	見学・体験：田鳥棚田見学と永源寺座禅体験 訪問：若狭湾農家訪問（島光家） 団ミーティング
6月12日 (月)	福井	午前 午後	訪問：児童養護施設 一陽 訪問：子ども食堂青空 団ミーティング
6月13日 (火)	福井	午前 午後	訪問：ものづくり美学舎・熊川宿若狭美術館 訪問：みんなの居場所 with ふくい 団ミーティング
6月14日 (水)	福井 東京	午後	東京へ移動 団ミーティング
6月15日 (木)	東京	終日	自主研修 学習成果発表会の準備
6月16日 (金)	東京	午前 午後	学習成果発表会 自主研修
6月17日 (土)	東京 ミュンヘン	午前 午後	羽田空港 発 ミュンヘン空港 着

## 7. A2ダイジェスト

<6月5日(月)>

### ○訪問「認定NPO法人フリースペースたまりば」

説明者：理事長 西野 博之 氏

認定NPO法人フリースペースたまりばは、川崎市内で不登校児童生徒やひきこもり傾向にある若者たち、様々な障がいのある人たちと共に地域で育ちあう場づくりを行っている。今回は「子どもと若者の貧困問題」をテーマに、フリースペースたまりばの取り組みをご紹介いただいた。



### ○講義「日本における子どもと若者の貧困の現状について」

講師：NPO法人山科醍醐こどものひろば 理事長 村井 琢哉 氏

本プログラムでは、教育の役割やひろば（居場所）の役割について学んだ。子どもを取り巻く状況として、貧困率や学費の推移、虐待数やいじめ・不登校数等、具体的な数字と共に、それらを解決するための糸口について協議した。



<6月6日(火)>

### ○講義「子どもの居場所をめぐる論点」

講師：青少年教育研究センター 大山 宏 氏

「居場所」に焦点を当て、ディスカッションを交えた講義を受けた。子どもを「お客様」にせずに居場所をつくるために、大人は何をどこまですることができるのか、各々の経験を踏まえ学びを深めた。



○説明「渋谷区子どもテーブルに関する説明」

講師：社会福祉法人渋谷区社会福祉協議会 石嶋 瑛一 氏

○訪問「代々木子どもテーブル 春の小川」

渋谷区社会福祉協議会が行っている子ども食堂事業について、ご紹介をいただいた。全国的な子ども食堂の動向についてご教示いただき、子ども食堂の広がりと多様化について学んだ。説明を受けた後、実際に活動している団体に訪問し、子どもたちやボランティアスタッフと交流している。



<6月7日(水)～8日(木)>

○日独合宿セミナー(ディスカッション)

過年度日本団(オンライン参加も含む)と合流し、子どもと若者の貧困をテーマに、2日間にわたりディスカッションを行った。



○日独青少年指導者セミナー50周年記念式典

令和3(2021)年に50周年を迎えた「日独青少年指導者セミナー」を記念して、その成果を発表するとともに、日独間の今後の交流の在り方について協議した。



< 6月9日（金） >

○取組説明「国立若狭湾青少年自然の家の利用状況等について」

国立若狭湾青少年自然の家の利用状況や利用団体に提供している海の活動プログラムの概要、幼児を対象に海や山での自然体験を行っている「わかさわんしぜんはともだち」事業について説明を受けた。

< 6月10日（土） >

○体験「大敷網見学体験」

若狭地域の産業の特色の一つである漁業について触れる体験として、若狭町世久見の大敷網（定置網）の水揚げを見学した。朝4時半に港を出航し、船上から朝日を眺めながら、大敷網漁の様子や水揚げされた魚の選別など、漁業の現場を知ることができた。



○訪問「子ども食堂おむすびころりん」

説明者：宇野 千春 氏

小浜市遠敷で開催している子ども食堂を訪問し、その取り組みを視察するとともに、ドイツ語講座を行うことで参加している子どもたちや保護者との交流を深めた。さらに、スタッフとの対話を通して、子ども食堂を始めたきっかけやそこに关わる動機などの理解を深めた。



## ○体験「スノーケリング」

国立若狭湾青少年自然の家の活動プログラムの一つであるスノーケリングを体験した。短い時間ではあったが、若狭湾の海の透明度の高さを知る機会となった。

<6月11日(日)>

## ○体験「田鳥の棚田見学と座禅体験」

講師：永源寺 松島 寛久 氏

妙徳寺 リッター天心 氏、長谷 眞吉 氏

国立若狭湾青少年自然の家の地元である田鳥地区の棚田を見学しながら、松島氏よりこの地域にゆかりのある平安時代末期の歌人二条院讃岐姫の話聞き、ドイツ人の尼僧リッター氏による座禅体験を行うことで、地域の歴史文化をより深く知ることができた。



## ○体験「若狭町の農家訪問」と「交流会」

講師：若狭のお百姓 島光 -shimahikari- 島光 毅 氏

島光 敦子 氏

若狭地域の産業の一つである農業について触れる機会として、若狭町海士坂で農業を営む島光夫妻とともに田んぼの見学や海士坂地区の散策をし、日本の農村の自然を感じ、地域の人たちとも交流できる時間であった。また、島光家で夕食をいただき、団員同士やスタッフ、島光家との交流する時間となった。



<6月12日(月)>

○訪問「児童養護施設 一陽」

説明者：施設長 前之園 ゆりか 氏  
自立支援室長 嶋崎 正敏 氏

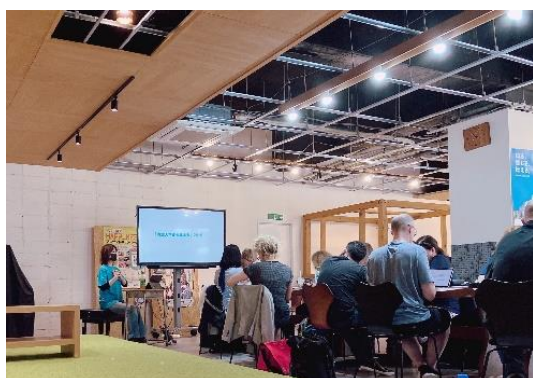
小規模グループケア施設である児童養護施設、児童家庭支援センター、子育て支援センターの3事業を展開し、子どもから大人まで統合的な支援の取り組みについて説明を受けた。また、対応事例を通して、子どものみならず家族丸ごとの支援や施設を退所後の継続的な支援など、様々な支援の在り方を学んだ。



○訪問「こども食堂 青空」

説明者：一般社団法人 青空 代表 中村 幸恵 氏

こども食堂の取り組みをはじめ、コロナ禍での継続のための工夫、他のこども食堂とのネットワーク、学習会の開催など金銭面だけではなく「つながり」の貧困が課題となっている中、地域の中で「何気ない日常」を支え、支えられるというお互いさまの関係を築くこと目標として取り組んでいる様々な内容の紹介を受けた。



<6月13日(火)>

○訪問「若狭ものづくり美学舎」

説明者：代表 長谷 光城 氏

幼児から高齢者までが学び合う各種美術講座をはじめ、適応指導教室や通信制高等学校、障がい者の就労継続支援など教育と福祉の分野を美術活動でつなげる事業の紹介と合わせて、障がい者アート、現代美術、子ども美術の作品を同等に展示する「熊川宿若狭美術館」を見学し、共生社会を目指す取り組みを学んだ。



○訪問「一般社団法人 みんなの居場所 with ふくい」

説明者：代表理事 須磨 航 氏

子どもの居場所を地域のコミュニティーの中心となっているショッピングセンター内に設け、子どもたちが地域の中で過ごし「ここにいていいんだよ」と思えるような環境を整える取り組みの紹介を受けた。また、定時制に通う高校生やヤングケアラーへの支援も行っており、様々な子どもたちにとっての居場所必要性を知る機会となった。



< 6月16日（金） >

○学習成果発表会

2週間で学んだことを「①ドイツで議論されている内容及び課題」「②日本で特徴的だった内容」「③日独の共通点と相違点」「④ドイツでも実践したい考え方や取り組み」の観点からまとめ、学習成果発表会を行った。ハイブリッド形式で開催したため、訪問先や地方施設職員と、例年よりも幅広い方々に発表を聞いていただいた。






## 8. A 2 学習成果発表会

Deutsch-Japanisches Studienprogramm für Fachkräfte der Kinder- und Jugendhilfe zum Thema

„Armut in Kindheit und Jugend: Herausforderungen und Lösungsansätze“

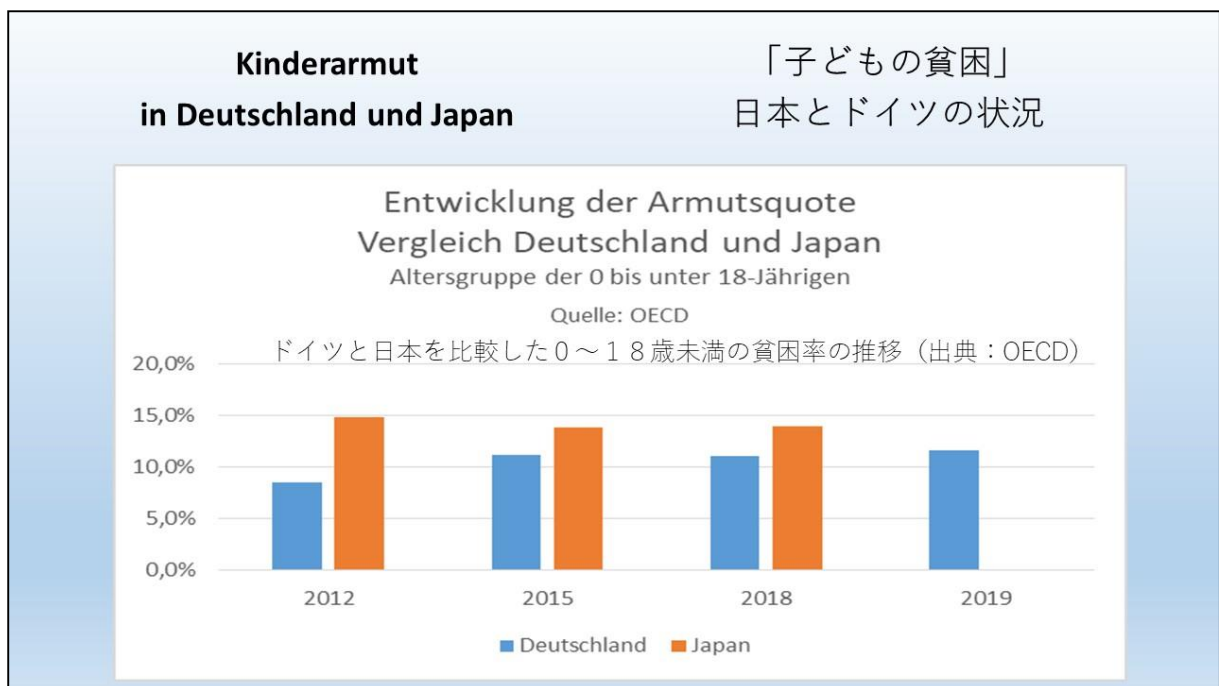
03.06. – 17.06.2023



日独青少年指導者セミナー

研修テーマ  
「子どもと若者の貧困一課題と解決に向けた取り組み」

2023年6月3日～  
2023年6月17日



## Kinderarmut in Deutschland

- Mehr als jedes fünfte Kind ist in Deutschland armutsgefährdet:  
2,8 Millionen Kinder und Jugendliche unter 18 Jahren
- Für zwei Drittel der betroffenen Kinder und Jugendlichen ist dies ein Dauerzustand.
- Es gibt deutliche regionale Unterschiede.
- Besonders betroffen:  
Alleinerziehende Familien und Familien mit mehr als 3 Kindern

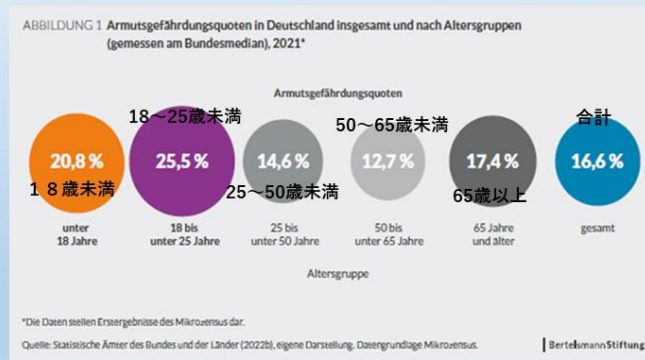
## ドイツにおける子どもの貧困の現状

- ドイツの子どもの5人に1人に当たる280万人（18歳未満）が相対的貧困状態
- このうち、3分の2は貧困が長期化している
- 顕著な地域差がある
- 一人親家庭、子どもが4人以上の家庭はが特に影響を受けている

## Folgen der Armut für Kinder und Jugendliche in Deutschland

## ドイツにおける貧困と子ども・若者の状況

【2021年】ドイツにおける年齢別の相対的貧困率（全国所得中央値を基準に）



ドイツ簡易版国勢調査に基づいて集計  
出典：ベルテルスマン財団が連邦・州政府統計局の情報（2022年）を元に作成

## Folgen der Armut für Kinder und Jugendliche in Deutschland

- Geringere Bildungs- und Ausbildungschancen
- Häufiger gesundheitliche Beeinträchtigungen
- Häufiger riskantes Gesundheitsverhalten
- Häufiger sozialen und psychische Belastungen ausgesetzt
- Eingeschränkte soziale Teilhabe oft verbunden mit Scham, Sorgen und Unsicherheit

## ドイツにおける貧困と子ども・若者の状況

- 進学・就職が困難
- 病気・体調不良になりやすい
- 健康に有害な行動を取りやすい
- 社会的・心理的な負担を抱えやすい
- 恥じらい・心配・不安が絡み、十分な社会参画ができない場合が多い

## Die aktuelle Fachdiskussion in Deutschland - Herausforderungen

- Deutliche **Beteiligung** von Kindern und Jugendlichen
- Finanzielle Absicherung von Kindern und Jugendlichen zur Ermöglichung einer „normalen“ Kindheit und Jugend: **Kindergrundsicherung**
- Junge Erwachsene brauchen eine elternunabhängige, sozial gerechte finanzielle Absicherung
- Kita-Qualitätsgesetz
- Ganztagsförderungsgesetz
- Aufnahme von **Kinderrechten** in das Grundgesetz
- Alle Leistungen für Kinder werden in einem Gesetz geregelt.

## ドイツの専門家の中で議論されている課題

- 青少年の**参画**の促進
- 「**子ども基本保障**」の導入によって「普通の」こども時代・少年時代を過ごせるよう経済的に支援すること
- 青年期においても、両親の状況に左右されない平等な経済基盤が必要
- 保育の品質向上に関する法律
- 学童期終日保育法
- ドイツの憲法に当たる基本法での**子どもの権利**の明文化
- 子どもに関するあらゆる制度を一つの法律にまとめる動き

### Stationen unseres Studienprogramms

- NIYE
- Kawasaki City Kodomo Yumepark
- Yoyogi Kodomo Table / Haruno-Ogawa
- Deutsch-Japanisches Fachkräfteseminar
- National Wakasa-Wan Youth Outdoor Center
- Kinderkantine "Omusubi-Kororin", Obama
- Kinderheim Ichi-Yô, Echizen
- Kinderkantine „Aozora“, Tsuruga
- Wakasa Monozukuri Bigakusha
- withFukui – Ibasho für Alle

### 今回の訪問先・内容

- 国立青少年教育振興機構
- 川崎市子ども夢パーク
- 渋谷区こどもテーブル 代々木「春の小川」
- 日独青少年指導者の意見交換
- 若狭湾青少年自然の家
- 子ども食堂 「おむすびころりん」
- 児童養護施設 一陽 (越前市)
- 子ども食堂「青空」(敦賀市)
- 若狭ものづくり美学舎
- みんなの居場所withふくい

### 今回の訪問先・内容

### Stationen unseres Studienprogramms






## Stationen unseres Studienprogramms 今回の訪問先



## Handlungsansätze in Japan

- Einführung des neuen Kindergrundgesetzes
- Neuschaffung des Amtes für Kinder und Familie
- Kommunale Initiativen z.B. Kinderrechte-Verordnung in Kawasaki
- Umfassender Armutsbegriff
- Besseres Umfeld für Kinder
- Paradigmenwechsel: Weniger Leistungs- und Anpassungsorientierung und mehr Förderung eigenständiger Persönlichkeiten
- Das Ehrenamt spielt eine sehr wichtige Rolle bei der Bekämpfung von Armut.
- Flächendeckender Ausbau von Inklusion
- Vision für neue Ansätze der Fremdunterbringung



## 日本の対策の特徴

- こども基本法の整備
- こども家庭庁の設立
- 川崎市の「子どもの権利に関する条例」のような自治体の取り組み
- 貧困を総合的に捉えている
- 子どもを取り巻く環境の改善
- 学力・適応重視の考えから自主性のある人格形成へのパラダイムシフト
- 貧困対策において、ボランティアが重要な役割を果たしている
- インクルージョン（包摂）の全面的な展開
- 「新しい社会的養育ビジョン」

## Handlungsansätze in Japan

### Konkrete Modelle

- Ibasho als Ort für sich und in Gemeinschaft sein zu können
- Kinderkantinen
- Free Space/ Free School
- Modell Kinderheim Ichiyo  
Kleinere Wohngruppen, familienähnlich, enge Verbindung zum Sozialraum, Angebot Beratung und ambulanten Leistungen, Nachbetreuung
- Erlebnispädagogik für Kinder und Jugendliche im National Wakasa-Wan Youth Outdoor Center
- Kunstwerkstatt „Bigakusha Wakasa“ mit dem Ansatz, Kunst, soziale Arbeit und Bildung zu verbinden
- Alternativer Lebensentwurf in einer Dorfgemeinde



## 日本の対策の特徴

### 具体的な取り組み

- 「一人でいられる場所」、「人と関われる場所」として両方の機能を持つ居場所
- 子ども食堂
- フリースペース・フリースクール
- モデル的存在の児童養護施設「一陽」  
(より小規模で家庭的な養育、地域と連携しながら相談体制・訪問支援・アフターケアを充実)
- 若狭湾青少年自然の家での体験活動
- 美術・福祉・教育を結びつける「若狭ものづくり美学舎」
- 移住者と地元住民が支え合う集落での新たな生活スタイルの取り組み

## Gemeinsamkeiten aus deutscher Perspektive

- Fehlende Bildungsgerechtigkeit
- Mobbing und Strukturen an Schulen, die Mobbing zulassen
- Problem mit Schulabsentismus
- „Erschöpfte Mütter“
- Kinderschutzverfahren und Hilfeplanung
- Keine Regelfinanzierung für offene Angebote
- Fachkräftemangel



## ドイツから見た共通点

- 教育格差
- いじめやそれを見落としがちな学校現場
- 不登校の問題
- 疲れている母親
- 児童保護手続きや支援計画の流れ
- 居場所等の開放型事業は安定財源を確保しにくい
- 専門人材の不足

### Unterschiede aus deutscher Perspektive

- Nationale und föderale Zuständigkeiten
- Grad an Professionalisierung
- Qualifizierungsniveau im Haupt- und Ehrenamt
- Vielfalt methodischer Ansätze
- Extremer Stress für Kinder bereits im Vorschulalter
- Suizidzahlen in Japan bei Kindern und Jugendlichen dramatisch hoch
- Geringe Angebote der Schulsozialarbeit
- Free Space / Free School als andere Form von Schulersatzprojekten



### ドイツから見た相違点

- 中央政府・州政府の管轄
- 専門職化の度合い
- 常勤職員・ボランティアにおける資格のレベル
- 方法論の多様性
- 就学前から多大なストレスを抱えている子どもたち
- 子ども・若者の自殺率が非常に高い
- スクールソーシャルワークの体制が手薄である
- フリースペース・フリースクールという、ドイツとは異なる形の代替教育事業

### Unterschiede aus deutscher Perspektive

- Höhere Fallbelastung im Kinderschutz
- Finanzierungsmodelle in der ehrenamtlichen Arbeit - oft über Spenden
- Einbeziehung der Eltern in die offene Jugendarbeit als Türöffner
- In Deutschland gibt es von Kindern und Jugendlichen selbstverwaltete Einrichtungen.



### ドイツから見た相違点

- 児童相談所での業務逼迫
- ボランティア事業の財源（寄付に頼る部分が大きい）
- 居場所支援・子ども食堂といった開放型支援事業では保護者の理解が大前提
- ドイツには子ども・若者の自治に委ねられている施設がある

## Was nehmen wir mit?

- Vielfalt der ehrenamtlichen Projekte
- Ausmaß an generationsübergreifender Arbeit
- Initiative aus der Community und Wirkung in die Community
- Nationale Strategien, stationäre Einrichtungen öffnen sich dem Sozialraum
- Mehr Aufmerksamkeit und Unterstützung für Young Carer



## 私たちの気付き

- ボランティア中心の事業の多様性
- 多世代を巻き込む活動が重要視されている
- 地域主導、地域貢献
- 国の取り組みや入所型施設が地域と連携
- ヤングケアラーが注目され、支援も動き出している

## Danke an お世話になった方々に感謝いたします

MEXT & BMFSFJ 文部科学省、連邦家庭高齢者女性青少年省

- NIYE: Fr. Kazu FURUKAWA 古川和 青少年機構理事長  
Hr. Katsunori ÔUCHI 大内克紀 部長  
Hr. Takayuki SUGIMOTO 杉本孝之 課長  
Hr. Kazuhiko NOSHIO 野城一彦様  
Hr. Takatsugu KATÔ 加藤貴嗣様  
Hr. Naoki MATSUMOTO 松本直樹様  
Fr. Noriko INUMARU 犬丸のり子様
- Hr. Hiroyuki NISHINO 西野博之 理事長
- Hr. Hiroshi OYAMA 大山宏 研究員
- Herr Shigehiro TAMAI 玉井茂博 所長
- Hr. Takeshi WATANABE 渡邊剛志 次長
- Hr. Yu SAITO 齋藤雄様
- Frau Tomoko INOHARA 猪原智子様
- Herr Shota SHIMADA 島田翔太様
- Hr. Takuya MURAI 村井拓也 理事長
- Hr. Mitsushiro NAGATANI 長谷光城 理事長
- Hr. Wataru SUMA 須磨航 代表
- DL Hiroshi & Ben & Natsuki, Misato, Kazuyo & Keiko & Toshikazu & Yoshimori & Risa 日本団の濱谷団長、西田様、八島様、川島様、秋吉様、音野様、小出様、徳田様、山本様
- IJAB & JDZB ドイツ連邦国際ユースワーク専門機関、ベルリン日独センターの皆様
- ALLE BESUCHTEN EINRICHTUNGEN 訪問先の皆様
- Dolmetscher Hr. Nikolas SCHEUER 通訳のニコラス・ショイヤー様





## 9. 成果と課題（国際・企画課）

### （1）A 1

世界各国におけるデジタル化や昨今における新型コロナウイルス感染症流行に伴い、オンライン〇〇やリモート〇〇等の急速なICT環境の整備が進められている。日本においても「学校現場でのタブレット端末の配布（GIGAスクール構想）」や「テレワーク」が急速に普及し、人々の生活スタイルを大きく変えた。しかし、身近にICT機器が増え簡単に情報にアクセスできるようになった分、「情報モラル」や「情報リテラシー」等、個人に求められることも多くなった。

そこで本プログラムでは、コロナ禍を経て変化した日本のメディア環境の現状や取組をドイツ団に理解してもらうため、東京プログラムでは、区のICT活用重点校に認定されている学校現場への訪問や、GIGAスクール構想を先導している文部科学省担当職員、SNSを活用した独自の実践を重ねている方々と交流した。地方プログラムに移動した後は、地方独自の体験や日本の文化に触れつつ、ソーシャルメディアに関する問題を解決するために奔走する学生団体や地方国立大学附属中学校に訪問したり、最先端の生成系AIを研究する教授と議論をしたりしている。

今回のプログラムにおいては、タブレット端末というハードが普及されたことによって生じた影響や課題に関しては、現場視察や意見交換によって重点的に学ぶことができた。しかし、そのハードを活用して、どんなことができるようになったのかを学べるタイミングは少なかった。メディア環境というテーマは幅が広いいため、ドイツ団の意見を踏まえつつトレンドを汲み取った内容を検討する必要がある。

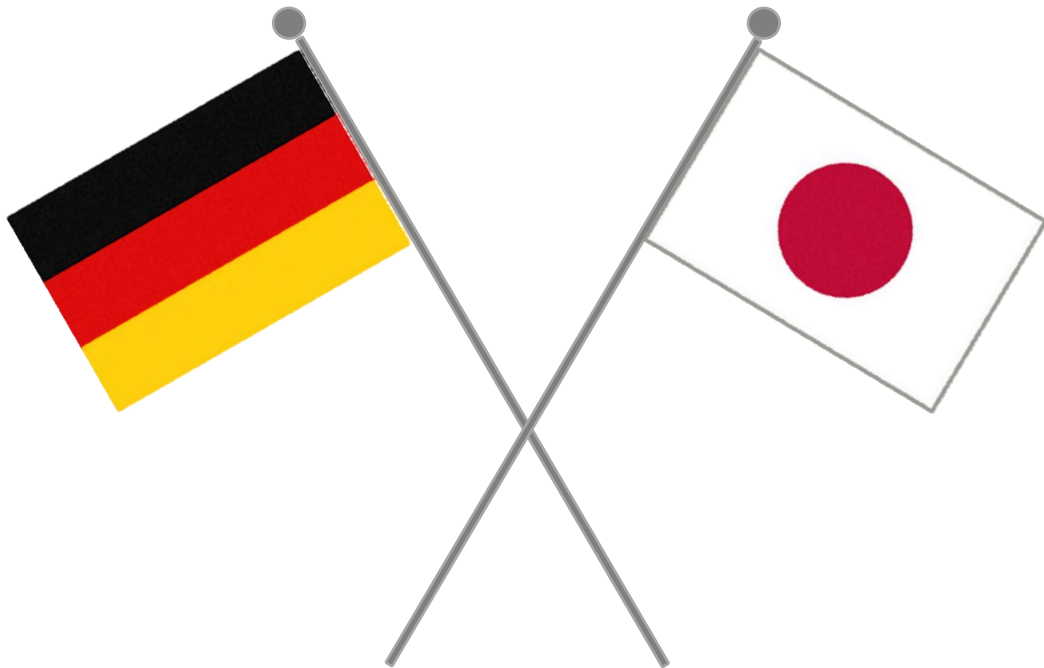
### （2）A 2

日本における子どもと若者の貧困の現状と課題や、それらに対する取り組みをドイツ団に理解してもらうため、東京プログラムでは、川崎市子どもの権利に関する条例に準じた子どもの居場所づくりのための取り組み、日本の子どもと若者のへの貧困対策に関する講義、実際に支援している子ども食堂、活動している団体同士のネットワークを構築する協議会等を訪問先として選定した。また、地方プログラムにおいても、地域資源の活用という視点をもちつつ、子ども食堂や児童養護施設、ショッピングモールに設置されたコミュニティーセンター等、多様な訪問先を選定している。

今回、多様な施設訪問や意見交換を重ねたことで、子どもや若者の貧困の現状について、日独の比較をしつつ学ぶことができた。「教育格差による貧困」「居場所等の開放型事業は安定財源を確保しにくい」「専門人材不足」等が共通点としてあげられ、「子ども・若者の自殺率が高い」「児童相談所での業務逼迫」「子ども・若者の自治に委ねられている施設の有無」が相違点だと述べていた。それらを踏まえたうえで、多世代を巻き込む事業の注目度・重要性は高いため、これから先の自身の活動等について熟慮していた。

だが、A 1に関してもそうだが、ドイツ団員より一つの訪問先に割く時間がもう少し欲しかったという意見があがった。予算の都合上、公共交通機関による移動が中心だったが、訪問先のルート等を整理することで移動時間を縮小でき、その分意見交換等の時間に充当することができたと思われる。その辺りの時間調整を、次年度以降注意する必要がある。

最後に、本事業を通して、プログラムに関わっていただいた全ての皆さまに心より感謝申し上げます。今後も参加者の要望を踏まえ両国の発展につながるプログラムを企画していきたい。



令和5（2023）年度 文部科学省委託事業  
日独青少年指導者セミナーA1・A2 事業報告書

---

令和6年3月発行

編集発行



独立行政法人 国立青少年教育振興機構 国際・企画課

<http://www.niye.go.jp>

〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3-1

TEL 03-6407-7725

---

本報告書は、文部科学省の委託事業「青少年国際交流推進事業」として、独立行政法人国立青少年教育振興機構が実施した令和5年（2023）年度「日独青少年指導者セミナーA1・A2」の成果を取りまとめたものです。

従って、本報告書の複製、転載、引用等には文部科学省の承認手続きが必要です。